
平成27年第1回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成27年3月13日(金)

1. 議事日程第4号

平成27年3月13日(金) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(15名)

1 番	宿 利 忠 明	2 番	大 谷 徹 子
3 番	石 井 龍 文	4 番	廣 澤 俊 幸
5 番	中 川 英 則	6 番	尾 方 嗣 男
7 番	菅 原 一	8 番	河 野 博 文
9 番	秦 時 雄	11 番	清 藤 一 憲
12 番	宿 利 俊 行	13 番	藤 本 勝 美
14 番	片 山 博 雅	15 番	繁 田 弘 司
16 番	高 田 修 治		

欠席議員(1名)

10 番 松 本 義 臣

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 帆 足 浩 一 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平 副 町 長 小 幡 岳 久

教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	河 島 公 司
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也
税 務 課 長	石 井 信 彦	福祉保健課長	江 藤 幸 徳
住 民 課 長	衛 藤 善 生	建設水道課長	平 井 正 之
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	商工観光振興 課 長	村 木 賢 二
会計管理者兼 会 計 課 長	本 松 豊 美	人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六
教育総務課長	長 尾 孝 宏	学校教育課長	米 田 伸 一
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	湯 浅 詩 朗	行 政 係 長	秋 吉 正 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

本日は、議会事務局より写真の撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

本日の会議に、途中退席と欠席の届け出が提出されていますので、報告いたします。

議員につきましては、10番松本義臣君、所用のため欠席、8番河野博文君、所用のため途中退席の届け出が提出されております。

なお、執行部につきましては秋吉教育長が所要のため途中退席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） おはようございます。4番廣澤俊幸です。

河島課長、平井課長におかれましては、3月末で定年退職をされるようですが、今日まで町政発展にご尽力をいただきありがたく感謝を申し上げます。定年と言っても、まだまだ元気ですし、これからも地域のため、玖珠町のためにお力添えをいただきたいということをお願い申し上げておきたいと思っております。

さて、私は、4年前に議会に送り出していただいてから、一貫して民間の経営感覚と、町民の目線

で思考し、判断をしてみました。本日は、そうした視点に立つと同時に、私なりの考えを含め、施政方針とその関連することについて質問をさせていただきます。

初めの質問ですけれども、成果と課題についてでございます。

町長は、平成27年度の施政方針を作成するに当たって、前年度やこれまでを振り返り総括した上で作成されたことと思います。3月3日、施政方針の説明を受けた折には前年やこれまでの成果と課題は聞けませんでしたので、本日ここに、前年度及びこれまでを振り返っての成果と課題についてお伺いをいたします。また、課題については、平成27年度施政方針にどのように盛り込まれているのかあわせてお伺いをします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。廣澤議員のご質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、平成26年度の施政方針について、振り返ってみて総括してみたいと思っております。政治信条として、法令遵守と説明責任、住民との協働のまちづくり、人材育成を掲げております。町政の執行に当たっては、一貫した基本姿勢は何も変わっていることはございません。基本姿勢の一つである透明性と規律ある行政運営につきましては、組織改正の強化を図りながら、説明責任を図っていかねばなりません。そのためにも、職員の研修を通じて個人のスキルアップを図るとともに、組織全体で課題に取り組むため、情報の共有化、他部署の連携強化に努めてきました。そして、外部、すなわち、町民の皆さんも含めた関係者には情報公開を努めているところでございます。

2つ目の産業の活性化につきまして、新たな観光振興策として水戸岡鋭治氏とのまちづくりの協定等に対応するため、ランドデザイン係を設置し、豊後森機関庫、森の街なみ、森駅通り等、着実にまちづくりが動き始めたところでございます。

工業団地につきましては、表玄関となる進入路の整備ができましたけれども、企業誘致についてはなかなか思うように進まないという状況でございます。

一方、農業部門、畜産においては、子牛価格の高どまりもありましたが、畜産行政の効果があらわれたのではないかと考えているところでございます。

3つ目のインフラ整備、防災環境整備につきましては、昨年念願だった高速ブロードバンド光ファイバー整備が終わり、町内全域で高速通信サービスが可能になり、情報の格差というのが、他町等に比べて情報の格差がなくなったという状況の中において、企業からいろいろ要請されました。それができましたことによって一応完成しましたが、今後の住民にどのようなサービスが提供できるかというところで検討課題が残っているというふうに思っております。

防災環境整備につきまして、消防設備につきましては、県下でも誇れる設備になっているんじゃないかと考えているところでございます。

4つ目の福祉、教育については、未来を担う子供たちの学力向上対策が着実に成果を上げていると思っております。中学校、小学校の学力テストで県下トップクラスの成績で、県からも多大な評価を

いただいております、学校の先生方も含め、学校と地域の連携が着実に結んだ結果と感謝しているところでございます。

福祉の充実につきましては、町といたしましても、さまざまな施策に努力を重ねてきておりますが、一方では、ご承知のとおり高齢化が進む中、医療、介護の負担はますます増大している現状を検証しながら、問題解決のため、健康づくりに取り組むことなどを確認しております。

以上が、基本方針の総括でございます。なお、主要な政策、予算編成方針、重要方針の総括につきましては、内容が多岐にわたっておりますが、簡単に説明させていただきます。

豪雨災害からの一日でも早い復旧復興については、県とか、いろいろなところの建設業者の皆さんとか、いろいろなところのご協力によりまして、一応ほとんどが完成したと言ってもいいんじゃないかと思っています。超高速ブロードバンドにつきましては、昨年、先ほど説明したとおり完了いたしました。グランドデザインに基づいた事業は、ただいま継続中でございますから、これは大いに期待しているところでございます。第5次総合計画を柱としたまちづくりについては、着実に進んでいるというふうに認識しております。

廣澤議員のご指摘のように、成果と課題を総括すること、検証することは、非常に重要なことだと思っています。昨年末から平成27年度の予算編成に当たっては、各課ヒアリングの中で、26年度を含む事業の検証を最初に行った上で、当初予算編成を行うという手法を用いて編成をいたしましたところでございます。来年度からは、26年度の決算、まだ今26年度の進行中でございますけれども、26年度の決算の状況を受けて、早い段階での検証を行い、5年、10年先の、10年の中長期に当たる政策設定、そのための資金準備計画をどのようにしていくか。それと政策3ヶ年の策定、そして、今回、まち・ひと・しごとの創生にあわせた総合戦略の中で、行財政運営を進めてまいりたいと考えたところでございます。

2番目の27年度の施政方針のどこに、どのように反映されるかにつきましては、成果の顕著なものにつきましては、なお一層の強化をし、事業効果の薄いものは落とすなど査定を行っております。しかしながら、今後に向けて、なお一層の事業見直し、細部にわたっての予算の精査をしなければいけないというふうに考えております。

本町の人口推計では、今後さらなる人口減少と少子高齢化が進むと予測されております。このことは27年度実施されます国勢調査の結果にあらわれることとなりますが、これにより地方税などの減収に直結するなど、行政運営に大きな影響を及ぼすこととなります。改めて、行財政改革推進本部、推進委員会の立ち上げ等によりまして、業務を検証し、選択と集中に心がけて、新たな分析視点をもって改善と見直しを推進していかなければならないと考えるところでございます。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） 細部にわたってよく検証はされているので、非常に安心はしました。各課のほうにおいても成果と課題はきちっとされているのか質問をしようと思ったんですけども、今、町

長の説明のように、昨年度から各課の予算の編成に当たって、きちっと検証するというをやっているということでございますので、この件については了解をしたということでございます。

そこで、一つ最近、私が成果について気になっていることを申し上げさせていただきますけれども、町長は5年前に、町長に就任して以来、成果すなわち費用対効果をたびたび口にされておりました。とりわけ、事業の展開については最少の投資で最大の効果を目指すと、こういうことをよく言われておりました。しかし、費用対効果という言葉が最近余り聞かれない。今日、政府の経済政策を見ると、アベノミクスや地方創生交付金に見られるように、政策は民間の事業展開と同様に、費用対効果を重視して成果を求めています。3本の矢と言われる金融政策はお金の量をふやし、財政政策は10兆円の財政出動をし、成長戦略では規制緩和をすると、こういう3つの経済対策で企業の収益を向上させ、労働者の賃金に反映させ、そして、消費と消費拡大と経済成長を促し、この3本の矢の費用対効果は雇用の拡大と、そしてデフレからの脱却という費用対効果を政府そのものが求める時代になってきている。地方創生についても、交付金を出す条件は収益性とか発展性、持続性のある事業に交付金を出すよう、やはりこれも成果を求めている。

私は、ライフラインの整備とか、安心・安全のためのセーフティーネットについてまで、費用対効果を求めるものではありません。町長におかれましては、5年前の就任時を思いおこし、経済活動における商工観光やまちづくり、農林業の振興については、事業の成果すなわち費用対効果にこだわっていただきたいと願ってやみません。費用対効果にこだわることは事業の体質を高め、競争力の強化につながりますので、行政であれ、民間企業であれ、永遠の課題と私は考えます。このことについて、町長、ご意見をお聞かせいただければと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） では、自席からお答えさせていただきます。

費用対効果の基本的な考え方ですが、民間における費用対効果は100万円投資したら、設備投資資金とか調達金利とかいろいろ考えて、じゃ幾らもうけるか、130万もうけるか、150万もうけるか、そこが民間における費用対効果ではないかと思っています。

行政における費用対効果は、もし教育施設で言ったら、教育で幾らもうかるとかございません。今回、大分県で優秀な成績であります。教育に対して、いろいろ資金を提供させていただくといえますか、そこに費用をつけさせていただいた結果、上がってきたと、そういうのが費用対効果ではないかと。畜産においても、雌牛更新とか、そういうことをやったことによって、牛の価格自体は経済の状況で、全体的な経済に反映して上がるわけなんですけれども、全国に珍珠市場が50番に入らなくて60番とか70番のところ、珍珠市場の子牛価格が全国の市場の中で30番とか上位に上がってきた、これはやはり費用対効果が出てきたと。

基本的には、行政における費用対効果は、福祉なんかにお金を投資しても費用対効果というのはなかなか分かることはできません。でもそこは、見返りがなくても住民の皆さんが健康になるということになれば、費用対効果が、行政面における費用対効果が出たのではないかと思います。だから、基

本的に私申し上げたいのは、行政における費用対効果と民間における費用対効果は完全に分けていかないと、費用対効果という言葉はひとり歩きする危険があると。

今、私、就任させていただいて、観光のことに結構力を入れています。少しずつ、機関庫のところに、住民の皆さんから機関庫を保存してどういうふうを活用するかと、ご意見の中でいろいろ考えてきているんですけども、機関庫のほうもいろいろ人がふえてきているんじゃないかと思えますし、まだこれはでき上がっていないから、今後ともふえていくのではないかと期待しています。観光においても、いかに交流人口をふやしていくかということが、費用対効果がふえてくれば出てくるのではないかというふうに考えています。だから、私の、何度も申し上げますけれども、費用対効果というのは、民間の費用対効果は金をもうけること、そして企業を持続すること。行政における費用対効果は、いかに住民の皆さんにサービスを提供するか、その提供によって住民の皆さんがよくなるかということが費用対効果。それを求めていくということではないかと思っております。

○議 長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4 番（廣澤俊幸君） 僕はさっき言いました。とりわけ経済活動においては、これは絶対、民間であろうと行政であろうと、費用対効果は求めるべきだと私は思っているんです。それから、行政サービスについては、お客様満足度というのがあるんです。ここではかる尺度、こういう尺度もありますよと。だから費用対効果が全くはかれないということではない。どこでも、サービス業はみんなそうやってお客様満足度ということで尺度にして、費用対効果をはかっているんです。その辺も含めて、ぜひ5年前、町長が盛んに言われていたようなことを思い出していただいて、とりわけ経済活動においては費用対効果にこだわっていただきたいというお願いをしておきます。

次に、職員の意識改革についてですけども、昨年の施政方針でも職員の意識改革についてうたわれておりました。町長が求める意識改革のイメージがちょっとわからないんです。その辺について、イメージについてお伺いし、あわせて、昨年度、職員の意識改革はどうだったのかお伺いをいたします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 自席でお答えさせていただきます。

職員の意識改革。職員に求めたいものにつきまして、まず最初に役場の職員、公僕と言われておりますが、玖珠町役場の職員として働くことの意義を意識してもらいたいということが、まず一つでございます。そして、そのためにいろいろありますけれども、多様なニーズに対応できる職員、そのためには研修とか派遣とか、いろいろさせていただきます。是々非々を明確に表示できるようなことを望んでいきたいと。それと、役場に来て机の上で考えるだけでなく、町に出て行って、住民の皆さんの懐に飛び込んで声を聞いてもらいたいということです。それと、スピードをもって事務を行っていただきたいと。事業の継承の上に立った計画の見直し、予算が承認されれば一安心してほっとするか、一般質問が終われば一安心してほっとするか、それではだめですと、その後のそういうものを検証して、総括して、今後の政策、そういうものに生かしていただきたいということでございます。

これは結構、かなりよくなってきているなど。各課の業務連携、セクショナリズムをなくして、玖珠町全体のことを考えて、その中で、自分の担当課は何をすべきか、まず担当課が先にあるんじゃないかと、ひとまず玖珠町全体のことを考えて、その中に担当課がどうあるべきかということをやってもらいたい。管理職のマネジメント。管理という言葉は非常に束縛するような言葉なんですけれども、本当は管理、マネジメントは組織を有効に機能させるために、そこの職場の職員、課の職員の能力を生かすためのマネジメント能力というのを、課長には、管理職にはよく言っていますけれども、職員の体調管理とか、計画的な休暇をとれとか、そういうことを管理者にはやっていただきたい。

そして、問題が起きたら、私は常に一番初めは、町長に就任させていただきときに申し上げましたが、問題を抱え込むなど。もし問題があったら、すぐボールは早いうちに投げかけなさいと、そして必ず解決すると。問題は小さいうちにつめば大きくなりません。もう隠蔽して、ずっと隠して、問題が大きくなって解決が難しくなる。早いうちにボール投げなさいと、まず報告することを言っています。報告、連絡、相談、「ホウレンソウ」というのがありまして、まず報告してくださいということをご皆さんに言って、それが、そういうことができることによって意識改革ができる。それで、これを職員に周知徹底します。そして、私の政治指針であります法令遵守と説明責任、これは常に職員の人の呼びかけています。

次に、職員の意識改革、意識の変化があったというご質問でございますけれども、まだまだ、私から見れば、正直、物足りない部分もあります。でも、非常に意識は高まっています。かなり改善できております。つけ加えて言いますけれども、有望で、有能な職員がたくさんいます。その中から、また、どんどんよくなっていくんじゃないかと期待しております。

そして、総合窓口を設置して以来、毎月、お客様の声を報告書として、毎月いただいています。23年からで相当分厚くなっています。毎月もらっています。それで、データを見ますと、着実に、確実に住民の皆さんからの苦情やクレームが前に比べると少なくなってきています。そして、かつ、お褒めの言葉をいただくようになり、以前と比べれば変化を感じています。今後、これで、持続可能な玖珠町、そして、これをどうするかには、役場の組織全体がやっぱり引っ張っていかねばならないということがありますが、それは、役場だけではできません。住民の皆様のご理解、ご尽力、ご協力のもと、このまちができると思いますから、今後一層、役場組織としても、組織の体制強化と意識改革をまだ継続していきたいと、そういうふうに思っています。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） イメージ、よくわかりました。ただ、どういう尺度で評価をするかということとは、これ職員の皆さんに、こういう尺度でやりますよと、意識改革の評価の尺度はこうしますよということを徹底しておかないと、なかなか思うように、町長が望むような意識改革にはつながらないだろうと思っています。

それから、もう一つは、意識改革を図るには条件整備が必要だと思っているんです。きちっとした条件整備をしないと、なかなか意識改革はできないと。一般論ですけども、一つは風土改革。これ

をやらないことには意識は変わらないと思います。自由な発想、自由闊達な発言ができる風通しのよい風土をつくらないと、なかなか意識改革はできません。失敗を恐れ、怒られるのをいやがり、ものを言えば、唇寂しでは意識改革にはつながりません。かつて、C社が低迷していたときに、後に経済連の会長を務めたN社長はこういうことを言いました。社員に向かってこう言ったんです。「失敗は自分が責任を持つから、自由に発想し、思い切ったことをどんどんしなさい」と。そのことによって、社員の士気を鼓舞したと言われております。これは、ある本にも出ております。

それから、2つ目の条件ですけれども、この目標管理における評価のフィードバックだと思うんです。昨年、私、一般質問でしたとき、総務課長は一般までやっていないという話でしたね。やっぱり、フィードバックをするということは大変重要なんです。本人の自覚を促し、意識改革をツールとして有効だと思っています。

それから、3つ目においては、外の空気を吸うことです。私自身、玖珠に戻って5年になりますけれども、外気に触れる機会がだんだん減ってきたもんですから、感覚が鈍って、社会の流れに置いていかれつつあります。時代の変化、流れに、発想がおくれないためにも、外の空気を吸うことは大変重要なことだと思うんです。今や、学生の間では政策コンペが実施をされております。こういうところに出て行って、外の空気を吸うというのも、意識改革をもたらす条件の一つであろうと私は思っております。ぜひ、この辺も条件整備をやっていただきたいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

最後の3番目の質問ですけれども、……

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） すみません。意識改革の件で、私、2年、3年前ぐらいからですか、職員の自己申告制度、自分は役場の中でどの部署で働きたいかという自己申告制度を採用しました。その中において、やはり今まで上からの指示で異動があったんですけれども、自己申告制度をしまして、やはり職員の方、自分はどういうところで能力を発揮したいということによってやってきて、そこをかなり変わってきたと思っています。

それにつきまして、人事評価制度も、まだなかなか人事評価という言葉にもなれていませんけれども、人事評価制度を採用することによって、少しずつなれてきています。非常に、自己申告100%に自分が行きたいところに行けるということではできませんけれども、やはり自分はそのに意欲あるということ、その制度を聞いて、ほとんど人事の中において採用させています。それについても、役場職員の意識が変わってきたということをご報告させていただきたいと、そういうことを思っております。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 説明責任に移ります。

これまで、4年間、私、行政手法といいますか、行政の手順、こういうものを見てきました。何か事業を起こすとき、町民に事前の説明とか意見を聞かずに、頭越しに専門家にデザインを依頼するの

は、これはちょっと手順が違うというふうに感じております、具体的には、久留島記念館と伐株山の休憩所です。久留島記念館については、町民とのやりとりが後手になって、不満が出て、後々、一部修正する事態が起きました。伐株山に至っては、いまだ町民に何の説明もなく予算がつけられています。これはちょっと町民無視、乱暴なやり方ではないだろうか。説明責任を果たしたと、果たして私は言えないんじゃないかと思うんです。こういうやり方は、やっぱり僕は町民からの不満とか不平につながっているんだと思うんです。

先日、ある人から、こういうことを言われました。「行政は町民よりか有名人を向いて仕事をしているのか」と。私はこの4年間で、これだけ多くの町民からの不満を聞かされたことは初めてなんです。「町民が主役のまちづくり」というスローガンは一体どこに行ったんでしょうか。こうした批判を招いている要因を私なりに考えてみますと、一つは有名人だからと言ってデザインを丸投げし、町民が主役になっていないからだと思います。まちづくりにしろ、事業を起こすにしろ、町民が主体となって創造し、わからないこと、できないことだけを専門家に頼る手段とスタイルをとらないと、上から与えられたのでは自立もしない、成功はしないと思っているんです。

5年前ですか、町民によるまちづくりとして、湯布院を標榜し、溝口薫平氏を招いて講演会を開くなどしてきた。このときの教えは、一体どこへ行ったんでしょう。有名人であろうがなかろうが、業者とお客様の関係は明確であり、特別な関係にあってはなりません。原理を堅持しないといけないと考えます。これが、私は1つだと思うんです。

それから、2つ目には、説明責任ですけれども、説明責任には事前説明と事後説明があります。今、町民から出ている不平や不満については、町民に対する事前の説明の欠如、不足に起因するものだと思っているんです。こういう町民の不平とか不信が、我々議員にも降りかかってくるんです。町民との意見交換会を開いてみると、こういういろんな不満が、「議員は何をやっているんだ」と、こういうことにつながってくるんです。やはり、こういう不満が出ないように事前の説明というのをもっともっと丁寧に丁寧にやってもらわないと、町民が行政とどんどん心が離れていくと思うんです。そこで、お伺いをいたしますけれども、施政方針の中では、これまで以上に町民の意見をお聞きするとありますけれども、今後、具体的にどう町民の意見を聞いていくのか、お伺いをいたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 説明責任を話す前に、まちづくりの根本についてちょっと申し上げたいのですが、やはり住民の皆さんがつくるということが当然だと思いますけれども、こういうことがあります。「若者、ばか者、よそ者」、これはいい言葉かどうかわかりません。いい言葉かどうかわかりませんが、まちづくりを進めるにおいて「よそ者、ばか者、若者」という言葉があります。これはかなり刺激的な言葉ですけれども、これを取り入れる必要もあると思うんです。町民だけでいくところで、まちづくりの一つで、プロの、専門家の感性を取り入れることは決して私は悪くないと思うんです。そういう意味で、いろいろ外に相談するということは、我々玖珠町としては、玖珠町だけで「よそ者、ばか者、若者」、よその人とか、専門家とか、いろいろなところを見て、その見た結果、

明珠町のあるべき姿をサジェスション、アドバイスしてくれるということですが、これについては非常にいい手法だと思って、今後とも続けていきたいというふうに思っております。

説明責任につきましては、総務課長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） ご質問いただいております、今問われている個別の事業については後ほど事業のほうでありましたら答えていただくようにしたいと思います。私のほうから、説明責任の基本的な考えを述べさせていただきます。

事業を起こすに当たっては、町民からの陳情、要望などを受けてのまちの責任分野や公平性などを十分に検討した上で、企画・立案・実施をするといういわゆるボトムアップ方式ですか。それと、まちがサービスの向上や地域振興のため、実施すべき第5次総合計画等、まちの基本的な方針に基づいて実施するいわゆるトップダウン方式があると思っております。

議員のご質問の事前説明等がなされていないという点につきましては、トップダウン方式によって実施する事業のことではないかと推察いたしますが、まちの施策の基本となっている第5次総合計画は町民アンケートやパブリックコメント、諮問機関への諮問等を行っており、町民の皆さんにご了解をいただいていると理解した上で考えております。また、個別の事業につきましては、適切な時期に、議会を含め、適切な関係者に対してまちの考え、事業の考え案を説明し、そして、そこで出されたご意見を可能な限り取り入れていくような手法をとって、これまで進めてきているつもりであります。

それから、事後説明につきましては、決算認定の際に、先ほど町長が言いましたけれども、本当に決算の後、事業の効果を検証し、今後さらに充実させ、議会を初め、町民の皆さんに報告してまいりたいと考えております。個別事業につきましては、担当課のほうからありましたら答えたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 私からは、伐株山展望休憩舎について述べさせていただきますが、まず、以前から関係者と協議をしてきておりました機関庫周辺整備、そして、ななつ星列車、DCといった課題も浮上した中、豊後森駅駅舎改築が水戸岡氏により行われることから、本町のデザインをお願いすることとなったものでもございます。平成25年に、機関庫保存関係者、森地区、明珠地区コミュニティなどとも機会を設けてご意見をお聞きしたところでございます。また、この水戸岡氏へお願いすることは、町内関係者の声もあったわけでございますので、平成25年12月に契約を行ってきたところでございます。水戸岡氏には豊後森駅前広場、機関庫周辺から駅前通り商店街、機関庫を含む構内、森地区城下町エリア、伐株山エリアの5地区を重点にデザインをお願いしてきました。

そして、昨年3月に伐株山展望休憩舎についても提案され、地元明珠地区コミュニティ運営協議会に相談しましたところ、賛同いただいたところでございます。また、この伐株山につきましては、入会地であることから、入会関係者、特に一番関係している自治区の皆さんにも展望休憩舎の内容をご

説明申し上げ、ご意見をお聞きし、賛同をいただきました。昨日の大谷議員のご質問でもお答えしましたが、平成25年に6回、水戸岡氏と住民の皆様方との直接の意見交換を2回行い、皆さんの考えをお聞きした上で、水戸岡氏のデザインが出されているものでございます。また、広報くすにも特集でグランドデザインにつきまして毎月お知らせをし、また、議員の皆様にもこれまで事業につきまして、あるいは進捗状況などをご説明申し上げてきたところでございます。

このように、私どもは住民の方々のご意見をお聞きした上で案をご提案し、また、ご意見を聞くというように事前説明も行ってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） それでは、私のほうから久留島記念館の建設事業について少しご説明をさせていただきます。

この久留島記念館の建設事業につきましては、スタートが3年前であります。記念館建設のため、キム所長をお迎えし、研究所を開設しました。資料の収集と住民向け啓発を進めてきました。その間、研究成果も飛躍的に伸び、その成果をもとに、久留島武彦の研究者では第一人者でありますキム所長の描く記念館の構想の素案をまとめてきました。12月15日から各地区住民説明会を開催し、キム所長の素案については、おおむね皆さんに賛同をいただいたところではあります。面積が狭い等、意見をいただきました。しかし、それ以外に具体的な対案となるような意見についてはありませんでした。

しかし、私どもで少し検討が少なかった記念館に対するユニバーサルデザイン、安全性、観光的活用についてぜひ検討していただきたい、ほしいというような意見をいただきましたので、その意見を検討してまいりました。2月26日に第2回目を開催しましたが、その間に研究所には18名の方が来訪され、記念館についてキム所長と意見交換をしていただいたというふうにご報告を受けております。1月15日からの説明会、あるいは先生との意見交換等のアイデアを反映させながら、2月26日に第2回の住民説明会を開催し、改善案を説明させていただきました。全員協議会でも報告をしましたが、キム所長の素案をもとに文化財に配慮した増改築による面積の確保と、専門性の高い建物の構造等が、実施設計の中で解決するというご承諾をいただいたところでございます。

今後の実施設計等にも、キム所長の考え方を反映させながら、進めていきたいというふうにご考えております。ということで、昨年6月以降、説明させていただきましたとおり、久留島武彦記念館の建設につきましては、トップダウン方式により進めてまいりました。

以上であります。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸君。

○4番（廣澤俊幸君） 行政のほうでは、そういうやり方をしているという認識かもしれませんが、例えば、町民と意見を、理解を得られていると考えているとか、一部と説明をしたとかいろいろ言われますけれども、結果して不満が出るということはやったことにはならないんです。そうでしょう。そのことを自覚して、丁寧に丁寧にひとつやってもらいたいと思うんです。例えば、専門家

を囲んで、町民に集まってもらって意見を聞いてもらおうとか、そういう企画をやるべきだと思うんです、事前に。ぜひそのへんを、私はお願いしておきたいと思います。そうしないと、いつまでたっても町民と行政との溝は埋まらないし、何回やっても不満だらけで、行政に対する不信が募るばかりだと思っておりますので、ぜひ、丁寧に、きめ細かい対応をお願いしたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（高田修治君） 4番廣澤俊幸議員の質問を終わります。

次の質問者は、12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。先ほど、廣澤議員の厳しい質問の後で、私もなかなかやりにくいかなと思っておりますが、しばらくの間、ご辛抱をお願いしたいと思います。

議席番号12番、宿利俊行です。平成27年第1回定例会において、一般質問の機会をいただき光栄です。厚くお礼を申し上げます。歲月人を待たずとでも申しますか、月日のたつものは早いものです。私たち議員も任期が終わろうとしています。平生往生とでも申しますか、日に日に厳しさが身にしみています。頑張るのみです。さて、今年は昭和90年、昭和に入ってからですね、戦後70年、さらに、町制施行60年とまさに大きな節目でもあります。

私自身、戦前戦後を通して、八幡村に生まれ、八幡村育ちであります。昭和19年、八幡小学校に入学。当時は戦時中でありました。大げさかもしれませんが、毎日のように空襲警報のサイレンが鳴り、その都度、校舎の裏の防空壕に退避したものです。また、空襲警報が解除されれば、そのまま家のほうに飛んで帰る、この繰り返しでありました。そのようなことをおよそ1年半繰り返しているうちに、昭和20年8月、夏休み中でした。近所のラジオで、当時、私は山下にいましたけれども、山下の中にラジオがあったのは1軒か2軒だったと、そういうふうに記憶いたしております。そのとき、日本の敗戦、つまり終戦を知らされました。まさに、激動の時代であったと言わざるを得ません。

終戦と同時に、戦後は主食、食べ物、いわゆる米、麦、砂糖、しょうゆまでが統制され、配給制度となり、いわゆる食糧難の時代となり、過酷な生活を余儀なくされました。今日的な米余り現象や、物余り時代では想像もつかない劣悪なやり方でした。ただただ、戦争の愚かさだけが骨身にしみついています。最近また、集团的自衛権の行使容認など、物騒な言葉を聞かされますが、いかがなものか。いつか来た道に帰ってはなりません。

菜の花や昭和は遠くなりけり。厳しい月日が流れる中で、昭和30年、1955年3月、戦後10年目には昭和の大合併が始まりました。本町の森町、玖珠町、北山田村、八幡村の2町2村の合併が執行されました。あれから60年、当時を少し振り返ってみますと、当時は八幡村の一般会計予算が約1,100万円程度だったと思います。また、公共施設などなく、自家用の自動車が村の中で2台、ほとんどの荷役は牛馬車でありました。電話にしては、民間に2台、役場に1台と、合わせて3台だったと記憶しています。道路はほとんどが土道か砂利道で、交通手段はもっぱら自転車が主流でありました。自転車を持たない人は、全て自分の足で歩くしかなく、よく歩いたものです。そのおかげかどうかわかりませんが、当時は村の人々はみんな元気であったような気がします。

時代が変わり、行政が住民の健康づくりを考えなければという皮肉な現象が起こっています。これも時代の流れでしょうか。胸が痛みます。先日、3月1日には本町の町制施行60年の記念行事が盛大に行われたと言いたいところですが、お隣のまちの60年行事と比べて、いささか寂しいような気がしました。

若干、前置きが長くなりましたが、通告に従い、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますのでよろしくお願いします。

さて、今回は次の4点について質問をいたします。

まず、1点目、行財政改革について。

玖珠町行財政改革実施プラン（平成23年度から平成27年度）進捗状況プランを平成26年の3月に私どもにいただきました。この冊子の中から、二、三ご質問をいたします。先ほど、廣澤議員も質問なさっておりましたが、行財政改革は永遠のテーマであります。一言申し上げますと、私ども議会は4年前に議会改革推進委員会を設置し、その間、鋭意努力を重ね、多岐にわたって改革を敢行しましたことは、ご案内のとおりです。中でも、議員定数の削減という、いわば自分たちの身を切る、極めて厳しい選択でしたが、町行政がますます厳しくなるという共通の認識のもとに、一定の結論を出した次第です。それに引きかえ、執行部の行政に対する認識の甘さとスピード感のなさはいかがなものか。少なくとも、二、三件ぐらいは前倒しでも、その考えはなかったのか。厳しい言葉かもしれませんが、羊頭狗肉の類ともとれます。

そこで、（1）民間委託等の推進「公の施設」検討とあるが、どこまで検討されているか。具体的に説明を求めます。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） お答えします。

質問の中にあります民間委託推進の一つの指標として、このプランのなかにも上がっておりますけれども、指定管理制度の活用がございます。この指定管理制度につきましては、地方自治法241条第1項に規定する公の施設の設置目的を効果的に達成するため、必要があると認めた場合に採用することができる制度でございます。この大事なところなんですけれども、設置目的を効果的に達成するためということが非常に大事なことだと思っております。

本町において、公の施設と言われますものは、メルサンホール、それから総合運動公園、メルヘンの森スポーツ公園、ホッケー場ですね。それから、B&G海洋センター、わらべの館等がございます。設置目的のそれぞれ異なる施設の目的達成のため、どのような団体に委託すればよいか。また、民間企業への委託は可能か。委託することによって地域振興や雇用の拡大につながっていくかなど、課題がたくさんあります。現在のところ、委託に至っていない状況でございます。先ほどからの質問の中にありましたけれども、行財政改革実施プランの本年度が最終年度となる年であります。平成27年度、しっかり1年かけて、これからの課題を十分精査し、委託を実施するかどうかも含めて町の総合戦略の一環としまして方向性を出していきたいと考えております。考え方はそのようであります。

それから、行政プランの住民サービス業務についてであります。証明書の発行業務をコミュニティやコンビニでできるようにすることを想定しておりますが、これにつきましては、費用対効果の面で難しい面もございます。実施には至っておりません。しかし、今後、27年度から実施されますマイナンバー制度の普及によって、これらのサービスの実施可能性が高まってくるのではないかと考えております。今後の検討課題としたいと思っております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 私は、あえてお聞きしたいのは、こうした冊子を昨年の3月に出して、この1年間全く、議会あたりも詳しい説明もないし、言わば出しっぱなしと、そういうことでいいのかなと、そして、さらにこの内容は、中には実施なさったものもあるわけなんですけれど、こう見てみると一番重要な部分が全部先送りというか、ちょっと、要は言い逃れあるいは言いわけということで来ておりますが、本気で行財政改革に取り組むような考えがどうにも見えないんです。ですから、もう少し、先ほど廣澤議員じゃないけれども、やはり行政はスピードを持って対応すべきではないかなと。それが、ひいてはやはり住民の利益につながると言っても私は過言ではないと。ですから、こういうのを1年間このまま先送りしますと、どのくらいの予算が無駄になるか、そこを総務課長、わかれば。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 経費節減の分につきましては、その辺は各課にヒアリングを行いますとともに要望書を出してもらうときに、各課の分で努めていただきたいというようなお願いはしてきております。金額的なものは出ておりません。あと、5年間の期間中に、行財政改革推進本部がありますので、その中では確認しながらきておりますけれども、本当に最終年度に至っていますので、27年度は本気に取り組みたいと考えております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） いずれにしても、仕事は結構ふえてきておまして、大変だということは十分理解をしておりますけれども、町長のおっしゃる法令遵守や説明責任、費用対効果、集中と選択というのは、どうも職員の方にはいまいち理解ができていないじゃないかなというような気がするんです。ですから、これは、やはり非常に残念だと私思っています。やはり、町長の言う、そういった言葉は非常に重要な言葉だと私は受けとめております。それを、やはり職員がしっかり受けとめ、研修あたりもしまして、本当にこのことについて取り組んでいかないと、町長はいつもこういうような言葉を並べてきておりますけれども、どうそれに職員の方々がついていらっしゃってないんじゃないかなという気がしますので、ぜひ、その辺は、今後、町長と職員は丸になって町民サービスをするということが、やはり町民の幸せにつながるのではないかなというふうに私は思っております。

ですから、次の（2）住民サービスの、コンビニに例えば今、費用対効果の問題があるので、なかなか難しいんだというようなことを言いましたけれども、今、時代の流れは、やはり公金等の取り扱

いは玖珠町の場合は指定金融機関がありますけれども、ほとんどの流れ、私生活の中ではコンビニで支払いはしておるわけです。したがって、納税あたりもやはり早く家賃とか水道料とかそういったことを私は取り組むべきじゃないかなと、それが真の住民サービスにつながる、幾らかコストは高くなるでしょうけれども、もうこれは時代的にもそういうことをやはり進めていくような時期にきているのではないかと。

先ほど私があえて戦後70年、あるいは合併60年というようなことを出しましたけれども、その当時はそういうことでよかったんです。もう、合併して60年、戦後70年、昭和に入って90年、そういう時期に差しかかっておりまして、こういった便利な方法がありますので、ぜひ、私は考えてほしいなど。総務課長、どうですか。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 議員が今言われたとおり、検討の中で、今言われたことがいつも検討の中で出てきます。そういうことを十分に、きょうまた、意見としていただきましたことを検討の中に加えていきますけれども、そういう方向で検討させていただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君

○12番（宿利俊行君） ぜひ、新年度に取り組んでいただいて、そしてやはり住民サービスに向けてさらに努力をしていただきたいというふうに思っております。

次に、（3）、（4）、（5）、（6）と上げてありますので、一つずつ。

（3）総合運動公園の指定管理者の検討で、また、どんどん1年先送りするのかなというような気はするんですが、そんなことはないでしょうね。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 玖珠町の行財政改革実施プランにつきまして、先ほど総務課長が答弁をしましたので、その範疇で私のほうでご説明させていただきたいと思っております。

昨年12月に宿利議員から総合運動公園についての管理についてのご質問をいただき、その中ではまだ野球場等が完全に利用状況、あるいはその管理運営にかかる費用等の算出ができておりませんので、そういうものを全部含めまして、実績ができた後に、今度はそれに対する費用あるいは人材配置がどのくらい必要なのか、そういう設計図等をつくりながら、この指定管理等については検討していきたいというふうな形で説明をさせていただいたところであります。

それに沿いまして、総合運動公園の管理体制については、現在、直営方式で管理運営を行っております。指定管理者制度導入につきましては、今、私のほうで説明させていただいたとおり、運営上の課題の解消、これと大きな問題になるのですが、収支や情報等についての収集をしております。今年度から供用を開始しました野球場「花林かいぞくスタジアム」は、これまで本町にはなかった競技に使用する天然芝ということでありまして、この本格的な野球場であることから、競技にどのくらい支障が出るのか、利用状況についてですね、どのくらい管理が必要なのかにつきましては、やっぱり1

年間を通してその調査をする必要があるということでありました。

また、総合運動公園の使用料収入につきましては、管理運営経費のおおむね10%程度でありまして、利益を生み出す施設ではありません。そのため、経費のほとんどが町の持出しとなるものであります。今年度のその管理運営状況を踏まえまして、人員配置や管理コストを計算して、27年度中にその制度に向けて検証をまとめてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 私は何も総合運動公園で銭もうけをしよと言ったことはありません。ただ、これは建設をするのに当たって、そういったいろんな、将来にわたって町民の方が不安を抱いておったんです。けれども、それができたからには総合運動公園をいかに利用して経営するかということではないかなど、私は思っているんです。今日まで、警備会社に警備を頼んであるというか、そういうことじゃなくして、ある議員もおっしゃったように、やはりあそこに職員が常駐して、そして年間の利用計画をこちらのほうが立てて、そして皆さんに、特に町民を主にして、やはり私はやるべきではないかなど。今はいろんな団体が来てお使いになっておるから、年間では3万とか5万利用者があるというけれども、私はこの総合グラウンドというのは町民を主体にして、そして、行政の社会体育あたりがきちんとやっぱり計画を立てて、そして、町民を優先しつつ、いわゆる交流人口といいますか、よその地区からのそういったいろんな団体に使わせて、そこからは使用料をいただくと、そして、よそから来た方々には町内で宿泊をさせるとか、そういったことを皆さん方が計画を立てる。この総合運動公園の経営というのを柱に置いておかなければならないのじゃなからうかなというような気がするんです。

ですから、ぜひ、今年、昨年の実績を検討して、それから今年中にして、来年度からかかるということですが、いずれにしても、こういった施設は次のホッケー場やあるいはB&G海洋センターのことも、やはり一斉管理か、あるいは民間に委ねて、できれば行政は身の軽い行政でなければならぬ。いつまでもこれを抱え込んでやることはいかがかなど私は思っておるんです。ですから、ぜひ、新年度に向けて、そういったことを取り組んでいただきたいなど。新年度予算を見ると、昨年度から約倍の予算がついているようにありますけれども、これは、管理、草むしりとかそんなふうなところで金が要るとか、いわゆる維持管理、施設の改善というのがありますけれども、まだ、できて1年か2年しかたんのにもう施設を改善しなきゃならぬというのはどういうことなのか、その辺はどういうふうに今、課長は思っているんですか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 総合運動公園の経常的な経費と申しますか、これからも大体管理運営に必要な金額、これは人件費を除いてであります。大体今のところ年間でこれは26年度の見込みになりますが、大体1,600万から1,800万程度ではないかと、人件費を除いてです。だというふうに考えております。また、来年度当初予算に計上させていただいている金

額については約4,300万程度だったと思いますが、これにつきましては、管理運営、安全性の確保のもとでテレビカメラの設置、これが約1,000万ちょっと、それとスポーツジムの機器の整備、これが900万円、それと、これはかねてからありました内・外野の境のところの野球場の防球ネット、これが200万ちょっと、あとは天然芝を張りかえる時にその芝をつくっておいてブロックごとにそのまま張りかえるための圃場の整備、これが100万円程度であります。大体、今年1年間の実績により、そういう安全性の対策等についても、27年度中には予算を計上させていただいておりますが、そういうふうに今のところは検討をしているところであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） それでは、26年度の実績を踏まえて、遅くとも28年度には指定管理者の方向に向かって行くということでもいいですか、確認しとって。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 28年からということになると、ちょっと今のところ私のほうではお答えができませんが、27年中にはどういう方法でやるのかという制度導入に向けて検証をまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 大変と思いますけれども、こういういわゆる行財政改革ということを念頭に置いたときには、先送りやら言いわけは通らないというふうに私は思っております。

次です。メルヘンの森公園の委託検討とあるが、これはいつまでに結論を出すお考えか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） メルヘンの森、これも先ほど総務課長が答えた範疇にありますが、メルヘンの森スポーツ公園では今、直営方式で行っております。ホッケー競技の専用競技場でありますので、こちらも指定管理等の導入に向けて取り組んでいるということでもあります。ただ、競技用としてホッケー協会との意見交換等も実施してはりましたが、人員等の課題が上がっており、今後は総合公園等も含めた一括した管理が可能じゃないかということもあわせて検討していきながら、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） このホッケー協会のある役員さんが、毎年会費を1万から2万出しておるそうです。こういうことは早く片づけてほしいというようなことも言っておりました。というのは、このホッケー場はすばらしいホッケー場なんですけれども、昨年、一昨年の使用状況を見ると、年々町費をうたてておりますけれども、大きな、いわゆるメジャー級の利用はなかったやに私は思っていますけれども、今後、そこはそういうふうにお考えになっているのか。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 当初予算の中でも、補助金として少

し説明させていただいておりますが、来年度が国体の全九州の予選、それともう一つ九州内の大会の2つを来年度は開催するということでもあります。郡を挙げてのスポーツ推進の競技の大きなものでありますので、私どもとしてもいろんな大会等も誘致しながら、この利活用については進めていきたいというふうに考えています。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） ぜひ、そういうふうにしてください。

それから、次の（5）番目のB&G海洋センター、これも検討が整わないというようなことなんです。これはもう既に、先ほどもちょっと申しましたけれども、天瀬町とか耶馬溪町とか、これは合併と同時に指定管理を指定して、運営をさせよるんです。だから、なぜ玖珠町がいつまでも行政でこれを抱えておらなければならないのか、そこ辺、わかればお聞きします。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） B&G海洋センターにつきましては、現在、社会体育係が配置をされており、こちらも直営方式で管理運営を行っております。3月1日の町民の日において健康まちづくり宣言が行われ、本議会でも条例案が上程されているところであります。健康づくりにスポーツは欠かせません。これまで、町民スポーツの拠点だったセンターをこれからは健康づくりの拠点として機能させるべきではないかというふうな検討も、今、しているところであります。そのため、今後、体育館、武道場、プールを活用した健康づくりの取り組み等も考慮しながら、その管理運営方法については検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 社会体育係があそこに入っているから指定管理ができないというのは、私は理由にならんと思うんです。それなら総合運動公園に社会体育係を移して、そこで社会体育はいろんな執務をしたらいかがですか。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） その辺につきましては、社会体育というのが国、それから県のつながりが非常に体育協会と関係が大きなものがありますし、その辺の係はなくせない要素もありますし、その辺の組織の編成については、全体の中で、これからきょう質問に上がっています特に社会教育施設が多いんですけれども、その分については全てをその辺を一体に、27年度に考えていきたいという考えを持っております。

最初に説明させていただいた中にもあったんですけれども、一番の目的は、今ある施設がどういう目的でできているかということがありますので、その施設を一番最大限に有効に活用できる方法を考えて、管理をどこに委託するべきか、または直営で本当はするべきではないのかとかいうようなことは、全部を指定管理に出すということには、なるかならないかはちょっとその辺でわからないところがあると思われま。

費用対効果につきましても、そういう施設は使用料で運用していくというものではありませんので、

それを使って健康づくりとか、社会教育の推進を図っていく施設ですので、その辺を十分に検討して、全体で1年間かけて見直していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） B&Gについては、もうここは先発じゃない。さっき言ったように県下で玖珠町とあとにどこか2カ所なんです。B&G海洋センターを行政が抱えているのは。そこを、そしてその中で社会体育を置いて健康づくり、じゃ総合運動公園の管理の中に健康づくりやら社会体育が行くのは何か問題があるわけですか。健康づくりの中で、今、B&Gでそういうふうなことよりも、むしろ総合運動公園の中で健康づくりをしたほうがスムーズにいくんじゃないですか。どう思いますか。湯浅課長、何かあれば。

○議長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） 今、総務課長がお答えをしましたが、それが決定しているということではなくて、27年中にそういうことも含めて検討するというので、答弁をさせていただいております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） わかりました。それでは、行財政改革の最後の（6）給食センターの検討とあるが、中学校再編がらみのように思うが、同時に給食費の無償化なども含めて検討する考えはないかどうか。年度は変わったので、旧年度は子供の給食の無償化はできませんよと言ったけれども年度は変わりましたので、その辺も含めて一緒に検討をされないかどうか。

○議長（高田修治君） 長尾教育総務課長。

○教育総務課長（長尾孝宏君） 給食センターの件でございます。ご案内のとおり、現在施設の老朽化、また、アレルギー食の対応ができない、また、職員に対しての変化で、正職員数が減って、臨時の方のほうが多くなるような現象も起きているところであります。私どもも、これについては将来的には委託する方向を考えておるところであります。今の時点では現職員の処遇も含めて、来年度どうするかというところまではお話できておりません。ただし、経費的な研究等は、今させていただいております。

また、給食費の無償化については、前回の議会の一般質問でも質問させていただいたところでありますが、そこで教育長のほうから、多子世帯に対する部分については考えてというようなお話もあつたとおり、全体で言いますと、かなりの金額の負担が生じますので、そういった部分の対応については、今、部局内で協議させていただいております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） この給食センターの民間委託というのは、何も玖珠町はトップでやりなさいというのではないと思うんです。あなた方ご案内のとおりだと思います。やはり、もうこれは時代の流れとか、私はそういうふうには思っております。ですから、民間に委託して質を上げて、そして、その給食費を子供たちに無償で食べさせる。そして、玖珠町の子供たちが元気になって、勉強に励ま

れると。そういうことになぜ抵抗があるか。金がかかるというような話をしますけれど、私は、これから、本当に人口減少時代を迎えるあたりで、超少子高齢化なんです。その中で、やはり今、小中学校の子供たちにいい給食を食べさせるというためにも、民間になると質が落ちるとかということもなれば別なんですけれども、ぜひ、そういうことをもう少し、子供の立場になって考えてほしいなど。確かにそれは、金はかかりますけれども、今、こういうところに使うのもいいんじゃないかというようなところも見受けられますから、やはりこれからの投資は、私はやはり人に投資をすべきだと。いろいろ箱物等は考えられていますけれども、箱物の時代は、私は終わったと言っても過言ではないと思います。今後は、やはりいかに人に投資をするかということでございますので、この給食センターの問題は真剣にやって、教育委員会のほうで取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、3点目、鹿倉休憩舎について、厳しい文言にはなっていますが、今の状態をいつまで続けるかということでございます。この件は、過去、私は二、三度質問をしています、その都度いろいろ言いわけや言い逃れで終わっておようになりますけれども、私は最近、あそこをちょいちょい通っておりまして、非常に残念に思っております。ですから、ぜひ、この辺をどういうふうになるのか、具体的に説明していただきたいなと思っております。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 鹿倉休憩舎につきましては、宿利議員のほうからこれまで、何度となくご意見、ご提案等をいただいたことを、担当として記憶しております。この鹿倉休憩舎につきましては、昭和61年度に休憩所と公衆トイレを、その後、平成元年に鹿倉休憩舎、木造瓦平屋を設置して、名勝耶馬溪の鹿倉の景を訪れた観光客のための休憩所を提供するという目的で、公設民営としての利用を開始しました。同施設につきましては、平成2年度より玖珠町商工会のほうに施設の管理業務を委託してきましたが、当時の運営状況について、当時の方にお聞きしたのですが、やはり、秋の紅葉シーズンをメインとして年間を通じて営業はしていただいておりますが、大分自動車道の開通、それから高速道路を利用する湯布院や九重町、県南方面へ向かう観光客の増加、特に九重町の大吊り橋完成後は耶馬溪を訪れる方が激減したということで、販売利益等も減り、商工会のほうからは指定管理の辞退申し入れがあったところであります。

同施設の利活用についてですが、観光形態の変化、周辺観光施設の状況、道の駅童話の里くすのオープンなど、社会情勢の変化など、総合的に判断して、あの施設、建設以来29年以上経過した施設でございます。今後のあり方、運営方法、必要性、建物の移設や廃止を含めて検討をしているところでしたが、平成25年度と26年度、昨年夏までですが、大分県の基金事業という制度を利用して、鹿倉休憩舎里の駅再生事業として町費の持出しのない形、100%補助の予算を使って、里の駅再生の実証実験をしたところであります。

その実験については、委託先は玖珠町観光協会内の農業法人AKJCに委託したんですが、その委託条件としては、現有施設に対しては、町としては新たな施設整備費は出さない。電気、水道、維持

管理についても受託者が負担すること。充当財源については緊急雇用対策事業を使うので、継続的な職員の雇用者の可能性を追求してほしいということで実施していただきました。

その実証実験の結果、昨年の夏までだったんですが、秋の紅葉シーズンはある程度収益は見込めるんですが、ほかのシーズンにおける収益をもってトイレの管理と人件費の捻出は厳しいとの報告を受けたところであります。

この結果をもとに、夏以降、町としては、施設の廃止の方向を含めて検討してきたところでありますが、昨年の夏、住民の方で、秋の紅葉シーズンからトイレの管理を含めた施設運営に挑戦してみたいというご希望される方がありまして、昨年の秋以降、お願いしております。平成27年度も、4月以降引き続き運営をしていただく方向で現在協議を進めているところでございます。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） 大変すみません。2点目と3点目を入れ違ひまして、後でまた2点目をお聞きしますが、この鹿倉休憩舎は、私は、今はタイムリミットじゃないかなと思っております。これからさらに5年、10年しておるとあの施設自体が老朽化して、いよいよどうにもならないというような形になりませんかという気もしますし、もう一つはやはり、中津方面あるいは耶馬溪方面から来るまさに玖珠町の一丁目一番地なんですよね。そこがああいう状態では非常に寂しいなと。片や玖珠町は観光にこれから力を入れていくという割には、一番肝心な玄関がああいう寂しい状態で、果たして観光振興に本気に取り組んでおるかなというようなことを、住民の方々や耶馬溪のほうに来ておる観光のお客さんから聞かされるんですが、やはりその辺はこのままの状態であることをいち早く考えて対応していただきたいと私は思っているんですが、どうのお考えか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 議員のおっしゃられるように、もうあの施設29年たって、トイレ等の傷みも激しくございますが、今のところ、まだ、定期的な掃除とトイレトペーパーの交換等をすれば今のところトイレ施設を使えますので、今後、議員のおっしゃるように老朽化に対応することと、玖珠町の玄関口ということで、ちょっと検討してまいりたいと思っておりますが、今、国のほうですが、総務省のほうからも過去に建設された公共施設の老朽化が我が町だけではなく全国にあるということから、公共施設等の総合管理計画をつくりなさいという方向で今、指導が来つつありますので、玖珠町としても方向を含め、過去に建てた公共施設の総合管理計画等を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） ぜひ、これは要するに使われればいいんですけども、今、本当に空き家状態とか、まさに空き家なんです。そういうことで、このほったらかしにすることは、非常に、玖珠町にとってはえてしていい状況ではないなというふうに思っておりますのでよろしく願います。

大変、申しわけありません。2点目がおくれましたけれども、2点目のモラロジー跡地利用について、進捗状況について伺うということですが、この件は昨年、A社とB社の2社が太陽光発電の施

設置希望が出され、A社が選定されたと聞いております。それが、今日まで発電施設の設置に至っていないとのございまして、そもそもA社は大手電力会社の子会社であると聞いております。もしB社を選定していれば、施設建設が進んだのではないかなと、そういうふうに思います。また、B社はモラロジーの館も場合によっては取り壊してもいいというような話は聞いておりますが、そういう話は公式にはなかったということもありますが、いずれにしても、このことについては、B社を紹介された議員さんの名誉のためにも、私はやはり、町長による説明責任を問うなら、議会あたりにこの経過を報告してもよかつたんじゃないかなということをございしますので、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） 最初に、A社とB社と言われましたけれども、A社とB社とC社、3社あります。

これにつきましては、仮に、今の契約いただいている業者じゃなくても、どこが行っても同じ申請をしましても、九電のほうの受け入れの関係で、どこでやっても同じということは間違いなく確認しております。

説明をさせていただきます。モラロジーの跡地の利用につきましては、新エネルギーの太陽光システム設置に取り組んでおります。原発の事故以来、太陽光システム設置の多くの提案がありまして、町としましても、省エネルギーの普及促進に努めること、それから、遊休地の有効活用のため公募を行ったところです。その公募につきましては、平成25年8月に公募しまして、9月にプレゼンテーション及び選定委員会を行い、業者を決定したところであります。

審査の基準としては、事業者の経営能力、事業効果、確実性、提案金額、それから地域貢献等を総合的に判断して、決定したところであります。議員の皆様につきましては、全協の中で、経過についてご説明をさせていただいたとおりであります。

それを受けて、基本協定書を締結いたしました。平成26年4月からの工事着工に向けて申請手続きを進めてまいりました。しかしながら、九州本土での太陽光発電の申し込みが殺到したために、再生可能エネルギー発電設備接続可能量817万キロワット、これ九州です、を既に上回っていることから、本町の案件につきましては、申請は提出しているものの、送電線の張りかえに伴う負担金の増額、それから、それに規制がかかりまして、売電に年間の規制がかかるようになります。その売電制限の規制などが発生するということがありまして、事業計画に大きな変更が生じておりまして、今のところ全く事業の着手のめどは立っていない状態です。

そのような、事業着手できないような状況でありましたが、町のほうから契約者のほうに話をしまして、事業には着手できないけれども、26年10月に土地賃貸借契約だけは締結をしていただきました。使用料だけは半年後になりましたけれども、26年度納付されることになっております。

27年、本年2月に電力会社から接続申し込みに関する事業説明もありました。非常に、先ほど言ったような条件で難しいところがありますので、このモラロジー跡地の事業実施に向けては、今後大変難しい状況が発生しております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 12番宿利俊行君。

○12番（宿利俊行君） わかりました。

次、4点目、町長の施政方針について。（1）平成27年度施政方針について伺う。「まち・ひと・しごと創生」について、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現するとあるが、具体的にどのように取り組むのか伺うということでございます。

参考までに、私は、今後、本当に人口減少に立ち向かうならば、次のことを一つ考えていただきたいと思っています。まず、結婚祝い金を1組100万円、出産は1年以内に子供ができれば1人50万円、2人目は100万円、3人目は150万円。子育てについては、高校3年まで学費全額無料、例えば、給食費の無料化もその1つと思うが、12月議会の私の質問ではできないというふうに言われておりますが、そういったものを含めて、私はこれから人口減少化に歯どめをかける大きな要素になるんじゃないかなというふうなことを私は考えております。

これからの行政は、やはり人口増加行政に切りかえていただきたいということをお願いいたします、答弁はおりません。私の一般質問を終わります。

ご協力ありがとうございました。

○議 長（高田修治君） 湯浅社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（湯浅詩朗君） すみません、先ほど宿利議員のご質問の中で、ホッケー場の来年度の大会ということで予定しておりますのは、国体九州ブロック大会、それと全九州選手権大会の2大会でありました。大変申しわけありません。訂正させていただきます。

○議 長（高田修治君） 河島総務課長。

○総務課長（河島公司君） ちょっと1つだけ、さっきコンビニの分で、報告した内容の中に落ちていましたので、1つだけつけ加えさせていただきたいと思います。

コンビニの納付については、今年度予算案の編成をさせていただきまして、27年度で実施できるように計画をしております。

○議 長（高田修治君） これをもちまして、12番宿利俊行議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時35分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は、9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 9番秦 時雄であります。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

大きく分けて、町水道行政、町営住宅の施策、空き家対策の推進、3点にわたって質問をさせてい

ただきます。

まず、町水道行政につきまして質問をいたします。

まず、その中で質問内容は、水道料金滞納に対する給水停止措置の基本的な考えとその対応について、水道給水停止の数。できますれば、平成24年度から26年現在まで、27年でございますけれども、数をお知らせください。

平成12年ごろ生活困窮者の方が餓死するという事案が相次ぎ発生をいたしました。平成24年、札幌市で発生いたしました姉妹孤立死亡事件は、料金滞納を理由に電気とガスが供給停止となることも明らかになっており、過去にもこのような事件が全国で繰り返され、水道、電気のライフラインがとめられて死亡等に至る痛ましい事件が発生いたしました。貧困と格差が広がる中で、今日ますます厳しい状況になっており、このようなことから、厚生労働省は各自治体に対しましてこのようなことがないように連携体制の強化を図るようにと、そういう通知を出しております。

そして、平成25年度玖珠町水道事業会計決算による水道使用料金の未収入明細におきまして、平成25年度における未収入額は1,073万8,370円、その件数は3,449件となっておりますが、その中で滞納によって水道の給水が停止された世帯がどのぐらいの数字になるのか。水は、人間の命に直接かかわるものであります。現在までの水道停止件数はどのぐらいなのか伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

玖珠町の上水道は、毎年約1億4,000万円の調定を行っております。しかし、さまざまな理由により水道料金が支払われず滞納となり、未納のまま5年間を経過すると不納欠損として取り扱っております。このように、水道料金の滞納は経営に影響する不納欠損が発生することになり、平成18年度に玖珠町水道給水停止の取り扱い規則を定め、滞納問題に取り組んでおります。

規則の概要としましては、3カ月以上納付ができなかった方に督促状、催告書、再催告通知、給水停止処分前通知書を順次送付し、納付や相談をお願いしております。納付も相談もない方に対しましては、給水停止予定日の15日前にその執行をお知らせし、給水停止が開始されます。納付書の発送から給水停止まで約6カ月間の期間を要しております。

また、規則において、滞納額の2分の1以上を納付し1年以内の納入誓約を行った場合にのみ給水停止の一時中断を行うようになっておりますが、納入者の実情を鑑み、本人に支払い可能額または回数を指定していただき、生活を圧迫しないように返済計画を立て、支払いをしていただくようお願いしております。

給水停止の件数につきましては、平成24年度に給水停止を2回実施してございまして、対象者は21件であります。平成25年度の給水停止が5回行いまして、対象者が21件であります。平成26年度、本年度であります。16回行いまして、対象者は147件となっております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 給水停止の数はわかりました。それで、一番ここで問題になるのが、お金があつて払わない、督促が来てもそれに対して支払いとか役場に行ってお話も何もない、そういう方は別なんですけれども、それはもう仕方ないと思います、私たちは。しかしながら、そうでない方がおられるんじゃないかというのがちょっと心配しております。実は、もちろん玖珠町内の方でお子さんを持っている、子供がおる方であります。非常に厳しい生活の中で生活をされている、そういうふうには伺いましたけれども、水道が停止されたということです。今まで、こういうことはありませんでした。今までですね。非常に、私にも非常に今の町政に対して非常に厳しいことも言われました。それで、今、課長が言われたように、その方に対してはきちっとそういった家庭の経済的な状況を聞きながら、そしてどのぐらいの毎月支払いができるかということでやられているということでお聞きしました。

そこで、それは水道課でやられておるのでしょうか。それは、むしろ例えば関係ある福祉課の人と一緒にそういうお話を承っているのか、その辺がちょっと私は気になっております。そういういろんな事情がある中で、どうしても払えん、もう過ぎた、ばさっとやったら、その方は児童扶養手当をいただいているそうです。非常に厳しいということで聞かれまして、そういうこの福祉との連携が行われてそういうことに、最終的な結果になったのかということがちょっと、ただ単に水道課の中の判断でやっておるのか、また福祉との連携の中にそういう最終的な判断を下されているのかお聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） お答えいたします。

給水停止につきましては、先ほども言いましたように約6カ月間、約半年間の期間を経て停止しております。その間には、こちらの役場のほうに、水道課のほうに来ていろいろご相談を、支払いについての相談をしますということでご案内しておりますので、言われたように、その中に福祉が入ったりとかいうんじゃないくて、水道課とその人、本人です。ただ、本人が福祉のほうに相談、一緒にということになれば、ご本人のほうで福祉のほうの担当の方と一緒に水道課の窓口に来てもらえれば相談できると思います。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） それで、先ほど言いましたように2000年代にそういった事件が非常に起こったということで、餓死というか、本当に貧困で家の中で亡くなったとか、また25年度でもそういうことが起こっておりますけれども。その中でも、国が、先ほど言いましたけれども、厚生労働省が結局そういうことがないようにということで、水道、ガス、電気の料金の滞納で、その事業者が、例えば水道は玖珠町の、電気はもちろん九州電力、ガスはまた幾つかの企業があると思います。その方が、もしガスや電気やそういうものを切る場合、業者が行政のほうにこういうことで最終的に切りますけれどもという、そういう働きかけのこの連携というのがあるのでしょうか、できているのでしょうか。

そういうふうに関が指導しているはずなんです、国が。業者から、この方がお金払ってもらえないので切りますけれども、そういった事案について、行政のほうに何か報告ができるようなそういったシステムはあるのかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 今言われましたように、九電とかそういうところからこちらに連絡が入るような体制にはなっておりません。ただ、うちのほうも給水停止をした場合は、ほとんどの方が相談に見えられまして相談に乗っておりますので、今までずっと、今年も147件に達しておりますけれども、ほとんどの方が分納とか対応しております。ただ、ずっともう14件の方が、全然来ない方がありますけれども、そういう方たちはこちらに生活実態がなくて水を使わなくていい人、あるいはほかに井戸水等があってこちらで対応しているということで、とめて生活に困るような実態は水道に関しては発生していないと思います。

以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 給水をとめられて、2カ月、3カ月、私が先ほど言った方がとめられて大変だったということで、その後支払いをしてまた給水が始まったと思うんですけども。そういう場合、問題なのは、本当に大変な人がそういう形できちっと水が担保できるような形。そして、先ほど言いましたように、国がそういうふうにやりなさいという通達を出していると私は聞いております。だから、今やっていないならば、ぜひともそういうことがあれば、そういった電気とかガスとか水道はもちろんですけれども、そういう方が、各家庭でお金を払ってもらえませんが、こういう問題がありますけれどもということを役場のほうに連絡をしていただくという、そういうシステムを何かつくっていただきたいと思うんですけども、そこらはどうなんですか。難しい問題ありますか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 今議員さんの言われた、福祉のほうに大部分のあれがあると思いますけれども。国の方からということで、九電等との連携ということなんですけれども、九電のほう、こちらのほうからも役場のほうにも何の問い合わせもきておりませんので、その通達がどのようにしているかというのはちょっと把握できておりません。

以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 国がそういうふうに関が指導しているわけですから、そういった連携がとれるような形で考えられたらいかがですか。そういうことができるわけじゃないかという、先ほどありましたけれども、そういう、国が連携をとりなさいということで、強化を図るように通知を出してあるということですので、2回出しているんですよ。だから、その辺は慎重に、国がそういう出したんですから、それに沿って、できないこともあるかもしれませんがやっていただきたいと思います。それは要望しておきます。

続きまして、生活困窮世帯に対する水道料金の福祉減免制度についてということでございます。

生活困窮世帯に対する水道料金の減免制度の活用について伺うということでございます。

水道料金ははね上がり、世帯の中には本当にお金がなくて払えない人もおられます。私は、こうした人たちのために、生活困窮で払えないという場合のそういう方については減免の制度を設けることが必要であると、私はそういうふうに考えております。

水道料金の減免につきましては、全国では多くの自治体が行っているようにあります。例えば、生活保護世帯とか身体、知的、精神各障害の世帯、そしてまた母子福祉世帯、特別児童扶養世帯の方、そして低年金世帯の高齢者、そういった方々に対して水道料金の基本料などが免除される制度をつくっておりますけれども、こういった福祉的な減免制度のお考えはないか。例えば、各自治体で行っている内容につきましては、基本料金を免除するとかいろんな形があるようでありまして、私はこういう形で、少しでもそういった大変な方のためにそういった減免の制度をつくる必要もあるのではないかと、私はそのように思います。いかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） お答えいたします。

議員の言われたように、今玖珠町のほうでは福祉減免制度は行っておりません。水道事業は、独立採算制と受益者負担の原則で運営されております。減免制度を設けたりすることは、結果といたしまして、水道加入者一人一人の水道料にその費用を上乗せして負担していただくこととなりますので、同じ水道加入者に対して不公平が生じるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） それは、私も納得でございますけれども。要は、こういった水道事業会計で行うのではなく、むしろ福祉的な措置で、福祉のほうからそういった免除等のやり方で行うことはできないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。福祉的な措置ですね、水道料金、水道会計ではなくして福祉的な措置。今、いろんな制度があるじゃないですか、福祉的な措置でいろんなことをやっておられますわね、そういう形でできないかなと、そういうことであります。福祉課長、何かありましたら。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 福祉施策といたしまして、ひとり親家庭には児童扶養手当、それから重度の障害をお持ちの方には障害者の手当、それから年金、障害者年金等の受給、こういった社会的な、金銭的な支援がございます。水道料金あるいは住宅等々、個別にはそれぞれの事業者の、経営する側の立場でありましようから、私どもの福祉の窓口としては、経済的なトータルとしての支援、国や県の制度、町では介護手当等、別途町単独でご用意させていただいておりますけれども、そういったものが結果的には経済的な支援になっているというところで、そういった形での生活支援ということになるかと思っております。

それから、来年度から社会福祉協議会のほうで生活困窮者の相談窓口を設けるといふようなことにもなります。家庭の家計のやりくりの仕方、こういったことのアドバイスもしていただけるというふうに思っておりますので、無駄遣いのない生活設計もあろうかと思ひますし、そこら辺で福祉の立場からは支援していきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 今の件につきまして、町長から何かございますか。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 基本的に、生活保護というのは県の担当の中で、生活保護費の中に基本的な生命的なライフライン、水とか、そこを考慮した金額が入っているという認識しています。だから、別に上乘せじゃなくて、生活保護費は月何ぼか出ている、その中で最低生活しなければいけないのは、水とか火とかですから、その中に入っているという認識でいます。それでも必要なとき、基本的には地域の共助でお互い助ける、問題があったらするということ。そして、相談していただければ、やっぱり福祉のほうに相談していただければ、そういう考える余地があると思うんです。だから、別に上乘せするかしないかというのは、先ほど言いましたけれども、水道料金1人当たり、1件当たり500円とか上げていただければそういうのはできるかもしれませんが、そこはいろいろ問題があると思ひますから、基本的には生活保護の中に入っている、その中において、今度は町としてどういふふうにするかというのを考えていけばいいと思ひます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 今、ただいま町長がおっしゃられた生活の必要な事項の中に、生活保護法の中に水についてもそれが含まれているということは私も知っております。それで、一番問題はそういう中で大変な方がおられるというんで、結局各自治体の中にはきちっとそういった福祉的な措置の制度を設けてやっているところがあるわけですが、あるんです。だから、玖珠町でもできないということではないと思ひます。先ほど福祉課長から言われたように、そういったこれから生活の大変な方、困窮者とかいろんな障害者に対する相談窓口の中で、本来は私はそういった制度をつくって、少しでもその負担が小さくなればいいという考えであります。そして、ほかの自治体もそういうことをやっている、それがやれないわけではないということでございます。今、町長も、その中に含まれてこの会計はそれぞれの負担によって成り立っているということ、それはよくわかります。そういうことでございますけれども、私は今日のこの質問は福祉的なそういう措置がとれないのか、そういう質問がありましたけれども、これはこれからも福祉のほうでも考えていただきながら、少しでもそういった経済的な負担が減少、少なくなるような考えのもとでやっていただきたい、そのように申し上げまして、この水道行政についてはこれで終わりたいと思ひます。

次は、町営住宅の施策であります。

老朽化した町営住宅、本村、下の春、池の原各団地の建てかえについて伺いたいと思ひます。

御幸団地の建てかえが終了をいたしました。本当に長いこと建てかえがおくれてきました。大きな

理由の一つは、私はこういうふうに捉えています。運動公園の大きな建設事業がありました。そういうことによりまして、やはりずっと先送りされた、そういうふうには考えております。これからの、御幸団地の建てかえが昨年8月に完了いたしまして、もう住まわれておる。その次は、本村団地、下の春団地、池の原団地となりました。その中で一番老朽化が進んでいるのが、この本村団地ではないかと思っております。私も、部屋の中をちょっと見せていただきました。非常に、本村団地は公営住宅にしたら柱の太さとか本当に細くて、か細い木材で建設をされているなど、そういうふうには強く感じております。

この本村団地は町営住宅ストック計画によりますと、平成22年に建設が終了してはなりません。建てかえが進まなかった理由は、先ほど言いましたように、大きな事業があった。それによって、先送りしました。そして、今回御幸団地が完成をいたしました。私はここで心配をするのであります、これからです。この建てかえは、本年度の予算の中での計画は出ておりません。屋根の吹きかえとか1,700万ぐらいの予算が計上されていましたが、この建てかえについての方針というものも何も打ち出されておられません。そういう中で、今私が危惧しているのは、この中学校統合による施設整備の計画、それと久留島武彦記念館の新築、そして機関庫周辺の整備など、そういった大型の事業がめじろ押しに後に続いているわけがございます。その中で、ますますこの本村団地の建てかえが遅くなるのではないかと、そういうふうには考えております。

これは、私は前の前の町長、小林町長のときに、私が一番先に、当選したときに何を見に行っただか、さまざまな町営の住宅に住んでおられる方から相談がありました。秦さん、これ見に来てくれと、住宅を。そして、雨戸なんかぶら下がって何もしてくれない。ドアは破れて、剝がれて、上の表面が、ベニヤ板ですから。そういうことで、私は一般質問したことがあります。

私は、行政の、本当にどういう立場でこういった大きな事業をやられるのか、こういう事業もありますけれども、高齢者とか低所得者の人のためのこういった町営住宅であります。今ある町営住宅はです。その人たちの姿をきちっと見ていかないと、そういった大型事業に皆さん方ふわふわして、していないかもしれませんけれども、それにずっと気持ちが行ってしまっただ、こういった古い住宅に住んでおられる方に対する措置が、建てかえなんか忘れられていっているんじゃないかと。これは、私は中を見ました。秦さん、いつこの住宅は建てかえが始まるんですか。まだ、そういった建てかえのお話、そんな状態でないようであるけれども、いつなんでしょう、そういうお話を聞きます。だから、先ほど私がいったように、そういった町営住宅の姿を見れば、この玖珠町、そこそこの自治体の姿が僕はよくわかると思うんです。それを私は小林町長のときに言ったことがあります。ですから、こういった古い住宅は何かあったときにはばたっと倒れます。特に、本村住宅は細いです。そういう住宅があるんです。これは、この社会資本の整備は改築をしていくということにはならないと思うんです。ですからあれはもう建てかえしかないと思うんですけれども。そういうことで、課長、今の質問に対して答弁を伺いたいと思っております。

○議 長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） ご質問にお答えいたします。

玖珠町の町営住宅の現状につきましては、さきの12月議会で述べましたので控えさせていただきます。

町営住宅の施策につきましては、玖珠町公営住宅等長寿命化計画に基づいて行っております。

本計画の中で、御幸団地、本村団地、下の春団地、池の原団地につきましては老朽化が進み、持続的な改修が実施できないと判断されておまして、御幸団地につきましては、議員さん言われましたように、本年度に建てかえが完了しております。残る3団地の建てかえにつきましても、玖珠町の人口推計、地域の実情、入居者の状況、入居者への配慮などを加味しまして、町営住宅を総合的に判断し、また玖珠町全体の事業計画の中で検討していきたいと考えております。

また、先ほど議員さんが言われましたように総合運動公園の大型事業をしている中でも、田中団地につきましては約1億7,000万かけまして住宅等を配備しております。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 非常に老朽化しているわけでありますので、町長も、本村団地とか特に下の春、北山田、そして池の原団地、非常に傷んでおります、池の春も傷んでおりますけれども。こういう現状に対して、町長はこの今の公営団地、町営団地に対してお考えを、これからの建てかえ、どういうふうにしたいというそういう思いをおっしゃっていただきたいと思えます。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 公営住宅の考え方でございますけれども、私その団地は全部行きました。特に、北山田の下の春団地は中にも入りまして、ある人が入りたと言ったからです。ある母子家庭の方に入っていたことがあります。すべて見ましたけれど、その間に先ほど申し上げました田中団地を建てました。そして、田中団地、計画なかったのですが町営住宅として県から非常に安く買えたので建ったわけです。御幸団地もできました。その中に入っています。

今後の考え方として2つあると思うんです。新しく建てて、それをまた建てかえてやるということもありますし、そうすると、建てかえると入居費が非常に高くなる、入居費が今高くなっても払えるのかどうかというのがあります。それと同時に、ただ建てかえないということを言っているわけじゃございません。それともう一つ、今、民間住宅を借りている方に補助金を出して、町が町営として建物を持たなくて、そういう方法もあるんじゃないかと思えます。これは、今後の検討課題です。この3団地については、一応建てかえの中のスケジュールに載っていますから、時間がどういう問題になるかということで、ないのも1回やっていますから、田中団地とか1億何ぼかけて、御幸団地もやっとできた。昨年度、今年度とやっている状況の中において、今後の住宅については課題じゃないかと思っております。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 住宅の場合は、直接町が建てかえるか、そして今、町長が言われたように、

借り上げ制度をつかって、そしてそこに入れていただく、2つの方法もありますし、また九重町みたいに民間企業がお金を出して建てかえて、そしてそこに公営住宅法の中の補助をするという、そういうこともいろんな形ができるんで。私はここで何が言いたいかというのは、今の状態で、今の町営住宅の状態です。これやっぱり問題だなと、大変問題であると私は強くそういうふう感じておるんです。ですから、先ほど言ったように、むしろああいった古い団地は耐震構造とか云々とかに対しては、そういう耐震検査なんかはやっていないと思うんですけども、震度どのぐらいまでもちますとかそういう耐震の検査はやっておるのでしょうか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 本村住宅は昔の簡易のコンクリートづくりでありまして、この基準につきましては、県のほうからも基準が56年度に変わりましたが新基準に適合しているということで、耐震については大丈夫ということであります。

以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） ちょっと聞こえづらかったんですが、どこの団地ですかね。今、3つある団地、今先ほど言ったような、3つとも大丈夫なんですか、耐震が基準に合うということでよろしいのでしょうか。よろしいですかね。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 本村団地が出ましたので本村団地と言いましたけれども、20団地あります、町営住宅は。新しいのがありますけれども古いものもあります。この古いものについても、現在の耐震基準に合っているということでもあります、全て。

以上であります。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 本質的に建物が老朽化して、本当に中の壁が、それは使用していた方が子供さんとかいろいろおられて長年そういう中で破れているんであろうと思うんですけども、非常に古い住宅でございますので、早い時期にその計画を立てていただいて、建てかえか借り上げ制度を使うのか、そういうことで計画を立てていただきたいなど。今、町長が言われましたので、課長からいかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長（平井正之君） 先ほどの耐震についてつけ加えさせていただきます。

今ある古い住宅、補強コンクリートブロック工法ということでありまして、これについては新耐震基準でもオーケーと県が統一見解を出しております。

住宅につきましては、今町長のほうが民間活用と建てかえという話が出ましたので、もちろん私のほうも同じ見解であります。

以上であります。

○議 長（高田修治君） 9 番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 続きまして、空き家対策の推進についてでございます。

この空き家対策の推進につきましては、昨年の11月ですか、空き家対策推進特別措置法というのが成立をいたしまして、いよいよ、一部は施行されているそうでございますけれども、5月から本格的に施行するというところでございます。そういう立場、位置づけの中において質問をさせていただきたいと思っております。まだ具体的には、町が具体的な形でこういうことをやるとか、こういう事業をやるとかそういうことはまだはっきりしていないかとは思いますが、その方向についてお聞きしたいと思っております。

まず第1番に、空き家の現状をどのように把握しているのかということでございます。

特別措置法が11月に成立して、15年5月、本年5月に全面施行されます。そこで、空き家対策推進について質問をいたします。

平成25年10月、現在の全国の空き家数は820万戸あり、倒壊のおそれや敷地へのごみの不法投棄、不審者の侵入や放火、そして衛生面や景観への影響が懸念されております。玖珠町の中心にも、また塚脇あの中心地にも空き家があります。そしてまた、地域の住民の方からこの管理されていない空き家、草も生えております、誰かたばこの火でも捨てた場合、火事等が非常に心配であるし、カズラが建物を伝って隣に行くとか、非常にそういう面では、そういった事案に対してどうにかならないのかと、そういった苦情も受けております。今回のこの空き家対策の特措法の成立、これによって私たちは地域の実情に即した空き家対策をどのように行っていくかなど考えなければなりません。条文の第1条には、市町村の責務として協議会を設置して空き家対策の計画を作成し、これに基づく対策の実施、その他必要な措置を講ずるよう努めることや倒壊のおそれがあるなどの危険な家屋、空き家に立入調査をする権限が市町村に付与される。倒壊や著しく保安上危険のほかにも衛生上有害、そして著しく景観を損なっているなどの空き家の所有者に除却、修繕を命じて、さらに行政代執行もできるようになるそうであります。

今回、法律として施行されることで、無条件で全ての市町村に権限が与えられるということになるそうであります。本町も、長期間放置されたままになっている空き家が町内中心部にもあちこちと見かけられますし、またこの山村地域におきましては大変空き家が多いなど、ふえたなど、それが実感でございます。それとともに、非常に雑草が大変に生い茂ったりして倒壊、傾いているところもございまして、いろんな形で苦情を受けることも私もございまして。

しかし、空き家、これは個人の財産管理の問題でありますし、行政の指導には限界もあります。近隣の迷惑となっている場合でも、町は連絡の窓口にはなれますが、家屋の解体や除草など強制的な対策をとることができません。更地にすると、今後また固定資産税が高くなる。所有者が建物をそのままにしていたり、そこに住む人が亡くなったり、そしてまた、複数いる相続人の合意がとれずそのままになっていたりする空き家が放置されている。さまざまな事情があるのではないかと思います。そこで、玖珠町の空き家の現状をどのように把握しておるのでしょうか。これが質問でございます。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 空き家の現状ということでございますが、平成25年度に大分県下で調査が行われました。本町も自治委員さんのご協力によりまして空き家実態調査を実施しました。

まず、この現地調査におけます県下の状況ですが、空き家と確認されたものは1万2,926戸で、そのうち状態のわかっている1万865戸を分類した結果、利活用が見込まれる空き家が7,889戸、老朽等により危険な状態の空き家が2,976戸という実態が判明しております。

次に、本町の状況でございますけれども、町内全体の空き家は現在286戸。このうち利活用が可能なものが132戸、改修が必要なものが134戸、倒壊のおそれがあるもの20戸という調査でございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） そこで、次の空き家問題についての相談窓口の開設をということでございますけれども、この特措法、特別措置法の中ではいろんな、今回、町が主体となってやっていくこんな背景とか定義とか施策の概要というのがずっとありますけれども、おおよそでよろしいです。空き家問題についての窓口相談の開設、それとか空き家を活用した活性化対策、そして、4番目には、これらの問題を解決するために空き家対策条例、空き家条例、いろんな形で大分県下にも空き家何々条例という形で条例をつくっているところがあります。

2番目の空き家の問題の相談窓口というのは、これはやっぱりいろんなそういった、どこにこの空き家があるがゆえに相談を持っていくのかというのが、なかなかその場所がきちっと知らんし、その対処の方法とはなかなかできなかつたんじゃないかと思うんですけれども、その問題をこれから解決するためには、行政の当事者への援助と対策が必要でありますし、相続の相談とか、そして複雑になってくる家族関係とか、土地や建物を処分する際のそういった不動産業者の紹介とか、そしてまた、解体、撤去する費用の問題、固定資産の課税方法も変わってくるわけです。さらに、その税額がこれからどうなるのか、更地にした場合です。いろんな問題の窓口の相談がこれから必要になってくるのではないかと思いますけれども、空き家を活用した活性化対策とか、2、3について大まかな、これから町としての、この空き家対策に対する取り組みに対してどういった方向を持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 2番、3番ということでございます。

相談窓口につきましては、これまで私どもまちづくり推進課の自治振興係が担当してきております。これは、移住という視点で町外者から玖珠町に来ていただく、そういう視点で空き家を活用するという意味合いでの窓口でございます。今議員が言われましたように、そういう倒壊のおそれだとか防犯上のかという視点で立ってこれまでその窓口にしてきたわけではございません。

それから、空き家の活性化ということでございますけれども、空き家活用には当然そこを利用される方のご意思によって、そこを居住あるいは工場、倉庫、事務所などいろんな利用形態が出てくるか

と思います。その空き家はかなりの建築から年数がたっておるということもほとんどだろうというふうに考えておりますので、今現在は、移住者が活用できるように空き家のリフォームに対します補助金や移住のための準備金制度という部分で制度を昨年から充実してきておりまして、その補助制度自体は2分の1以内、1軒の補助限度額は50万円とし、18歳以下の扶養家族がいる場合は80万円を限度としている、そういう制度もつくっております。

それから、今の予定では27年度、県より校長住宅を譲り受けるということでございますので、ここをお試し居住用住宅としてできないか、そういう活用も考えているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 最後の空き家条例ということでございます。

先ほど申し上げたように、全国的な、この特別措置法の先取りをしまして、いろんな自治体において空き家条例をしきながらこれを制定しているようであります。現在、本町初め全国的に問題となっているこのような空き家等が放置され管理されない状態を防止して、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、安全・安心な住民生活を確保するために玖珠町空き家条例を制定して、これらの問題を図ることが必要であると考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 空き家条例の制定ということでございますけれども、議員もおっしゃられたように、この空き家対策につきましては、まず空き家を補修して移住、定住に結びつけ人口増を図るという面と、それから倒壊のおそれ、衛生上有害、景観を損ねる、周辺的生活環境の保全といった観点から適正管理をするという2つの面があるということでございますけれども。

平成25年10月現在、ちょっと古いんですけども、全国では272の自治体が空き家条例を制定しております。大分県内では、昨年の時点で大分市ほか7市が条例を施行しております。その全てが、空き家等の管理の適正化を図ることにより、管理が不完全で倒壊などの事故、犯罪及び火災を防止し、住民の生活環境の保全及び安全なまちづくりの推進を目的として制定されているものでございまして、本町におきましても、法の適切な運用を行うために、空き家所有者に管理責任があることを周知し、周辺に倒壊等による悪影響がある場合行政処分を行うための何らかの手だてを考えねばならないというふうに思っております。

空き家活用による活性のためには条例制定が前提ということではなくて、玖珠町に住んでいただけるような有効な手段で希望する方に気に入ってもらえるようにするか、あるいは空き家等の適切な管理については、行政のみならず町民の方、空き家を所有している方の考えとご協力がなければ進みませんので、条例制定ということにつきましては、検討課題だというふうに考えております。

以上です。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） この新しいそういった空き家対策特別措置法というのが、実際にこの5月か

ら施行されるわけでございます。これに沿って、空き家対策に本町も取り組んでいただきたいと思います。

最後になりましたけれども、本年をもって河島総務課長、平井建設水道課長、私、議員にならせていただいて12年間、本当にその12年間の中にいろいろな形で住民の立場で申し上げてまいりました。退職されましたら、何よりも健康第一で、また再び地域のために頑張っていたきたいと、そういうふう願っておるところでございます。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 1番宿利忠明です。

今議会におきましては、二日にわたりまして一般質問が行われまして、私最後の8番目であります。皆さんお疲れのところだと思いますので、私も端的に質問をさせていただきますので答弁のほうも端的にお願いをしたい、このように考えております。

まず、グランドデザインについてでございます。

町全体のデザインについて、これは本町で策定されております玖珠町第5次総合計画の中でどのような位置づけがあるのかということでお尋ねをしたいと思っております。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） このグランドデザインは、当然観光という面でございますから産業振興の部分にもかかわる、そういうところに入るというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 通告でちょっと違ったかなという感じがしておりまして、失礼をいたしました。

私から見たら、唐突に出てきたんじゃないかなという感じがしておりまして、今、5つの地域に絞られてグランドデザインでやっておりますけれども、2番目に入りますけれども、今までに行った事業についてお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） グランドデザイン事業、それからそこに関連する事業としまして豊後森駅前広場整備、それから駅舎のトイレ改修、それから森駅駐車場にございます観光案内所改築、それから統一したのれんによる町並み、森駅前通りの事業、それからミニS Lの常設コースの整備、機関庫計画の策定、それから機関庫耐震調査、機関庫進入路関係用地購入などがございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 今まで、予算的には全体的に幾らかかったのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 全体的にかかったということで、事業費といたしまして、これ

は平成25、26年度の2カ年で執行している事業費としまして、ランドデザイン委託費が802万5,000円、これは水戸岡氏への委託ですから合計1,000万の分の25、26分です。それから、豊後森駅前広場事業で5,750万円。駅通り商店街事業費300万円、機関庫環境整備費7,470万円、森地区城下町エリア420万円、伐株山エリア展望休憩舎設計委託115万円、総額1億4,859万5,000円でございます、議員皆様にこれまで事業説明した内容でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 町の活性化、観光客の増加などの効果があるということで行っている事業だと思いますけれども、この駅前通りの統一のれんで、これで町の活性化や観光客の増加が見込めると考えていますでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） まず、見た目としての統一のれんでございますから、この町は統一されて整備をし、まちづくりをしておるんだなという、この部分は非常に大切な部分であると考えておりますけれども、個店個店、それぞれのお店、それぞれの部分については、それぞれ個店の経営努力であるというふうに考えております。

それから、私どもはこの水戸岡氏が豊後森駅から駅前通りをずっと同じのれん、同じ形態にしておるということから、当然、これは私ども観光客も来ていただきたいし来るものというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 駅前通りは相当空き店舗があるわけです。私、前にも質問いたしましたけれども、2つの大きなパチンコ屋の跡地ということで、非常に広いスペースが空き家になっておりますし、そこの活用方法もお尋ねしたわけでありましてけれども、統一したのれんをかけた場合、そうした空き店舗等の対応というのはどのように考えておりますか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 空き店舗等も、所有者等も、駅前通りの皆さん方とは今お話しをずっと月1回させていただいております、自治区によってはもう空き店舗それから住宅に限らず自治区全体でのれんを掲げよう、そういうふうにやっていただくお話ができたところもございまして、そのようでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） それなら、その通り全体を、その費用は町として賄うということによろしいですか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 全体の全戸が全部するということにはなりませんけれども、1自治区については全員やるということでございますし、今、通りで20軒、今現在は4軒やっておるんですけれども、予定ではあと20軒ほどやっていただける、今そういう予定でございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 水戸岡氏のギャラリーが空き店舗の中に1カ月とか2カ月とかで開設をされておられるわけでありませけれども、この評判というんですか、反応はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） ずっと人がいるというわけでも、観光客が来ておるということではございませんけれども、私はいいというふうに感じております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 4番目に入るわけでありませけれども、町の活性化や観光客の増加などの経済的効果を伺うということでありませけれども、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 町の活性化、観光客の経済効果ということでございますが、玖珠町を訪れていただいている観光客数につきましては、玖珠町観光協会の方々の頑張りとボランティアガイドの皆さんと地域コミュニティの方々の協力、それと観光振興に携わる職員の土日返上によるPRイベント等の参加をしていただき、それぞれの分野に携わっている方々のご協力、それに水戸岡氏とのランドデザイン契約、ましてプラス志免町のSL保存等の状況によりまして、豊後森駅と豊後森機関庫、森街なみ、伐株山など玖珠町のスポットが多く新聞、雑誌、テレビなどに取り上げられる機会が多くなっております。その結果として、玖珠町を訪れる観光客が年々ふえていることを実感しているところでございます。

観光客数、正確な数字を把握することはなかなか難しいんですが、一つの事例として玖珠町観光協会のガイド実績数と道の駅童話の里くすの来場者データがありますので、少しご報告します。観光協会がガイド依頼を受けておもてなしをしたガイド数ですが、平成23年が団体数7団体、ガイド受付数280名であったようですが、昨年、平成26年中は団体数80団体、ガイド数人数3,200人と、3年間で約11.4倍に伸びております。これとは別に、観光協会を介さないで見えられる個人や家族連れ、グループ旅行の方も、豊後森機関庫や旧久留島氏庭園、森の街なみに訪れていただきますので、観光客数は着実にふえていると思われませ。

これと別に、森の街なみだけで、今ボランティアガイドの岩本さんという方にお骨折りをいただいているんですが、この方から等のお話の中で、昨年1年間で3,700人、森街なみをご案内していただいた。9、10、11の3カ月で3,700人をご案内したとの報告を受けています。

それと、童話の里道の駅くすのレジ通過数、前にも申し上げましたが、25年度には28万8,657名のレジ通過数です。これは、過去にレジ通過数と休憩とかトイレのみの方との相関関係を調査したことがございませが、約2.2倍ということですので、現在玖珠インター前の道の駅には約63万5,045人が訪れていただいていることは推計としてできるということでありませ。

それから、現在、観光担当といたしましては、商工会関係者を初めとする住民の皆様に、年々ふえ

ている観光客を対象にしたアイデアを凝らしたお土産や食の提供、開発など、これまで珍珠町が取り組んでこなかった観光客を対象にしたおもてなしなど、時期、状況を捉えた経済効果のある取り組みを期待しているところでございます。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 非常に観光客の人数もふえているということで喜ばしいことだと思っておりますし、せっかくのデザインの中でそうした目に見えた効果が出ているということで、本当にやってよかったんじゃないかならうかと私も思っておりますし、私どもも、こうして町外の方から珍珠町はいいところだと喜んでいただけることは、非常に住んでいる私としても光栄といたしますかうれしいことだと思っております。

5番目でありますけれども、デザインから外れた地域。ここでお断りしたいと思いますけれども、昭和町通りと通告しておりますけれども春日通りの誤りでありました。訂正をいたしたいと思いません。

外れた地域、春日町通り、塚脇通り、それから八幡地区等と書いてあります。ほかの地域も含んでです。私、八幡地区の出身なので八幡と特に書いたわけでありましてけれども、北山田、珍珠とか。今の5地区でしたかね、グランドデザインで特定してやっている。その他外れた地域についての、今からでも、こういうグランドデザインとして有名な方のデザインじゃなくても、地域を特定してこうした経済的な振興を図る予定があるのかどうかも含めてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今回の水戸岡氏との契約は、5エリアを選定してデザインをしていただいたわけですがけれども、観光資源として本町を代表するエリアをお願い申し上げたところがございます。重点地域という考えで、重点整備による珍珠町の売り出しということが一番で集中したという考えでございます。

なお、この5エリア以外にもいろいろいいところはあるというのはわかっておりますけれども、地域の魅力アップにつながるということにつきましても、皆様方からご提案をいただければ行政としても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 今、一番力を、大々的に観光地として売り出すという面では、明らかにこの5つのエリアが今最適かなという思いはしておりますけれども、やはり町全体のバランスから考えた場合、やはり1カ所が発展すれば全部が発展するというわけではない。違った意味で、例えばこの地域は農業の面でもとか、いろんなやはり重点的な施策の中で満遍なく光を当てていただきたい、このように思っております。その点について、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

この5重点地区は、地元の人が非常に今までいろいろやってきて、非常に要望が強かったんです。その要望が強い中において、機関庫にしても地域の人がいろいろ守ってどうかしようかとか、伐株は伐株でこれまで守っていただいている方がいます。その中において、要望があった中において今回マッチしたということですから、地元の人がどういう試算のもとでどういうものがあるかという、いろいろ町に要望出していただければ、その中において、やはり長い歴史の中に要望もあります。古後地区だったらかまどヶ岩にトイレをつくったとか、そういうことありまして。やはり、皆さん根強い、地元人は自分の資源をどういうふうに生かすかということを考えて生かしつつある。その中において、行政の手伝いというのはそういう中で出たんだと。各地域で、そういうのを磨いて生かしていつて要望していただければ、そこにどういうものができるかと考えられると思うんです。ぜひ、地域の人とを考えていただいて、どういうふうに活性化するか。その中において、どの補助が出るかとか要請していただければ、また考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 考えはそのとおりだろうと思っています。私たちも地域で頑張って。補助金だけの、いつも私言っておりますけれども、補助金から始まったんではどうしても補助金が終わったらそこで終わりというような事例がたくさんあるわけでありまして、地域で頑張って、これから先は行政的にお願いしたいというようなところ。今からでもそうした地域から要望が出てくれば対応していただけるということだろうと思っていますし、各地域でもこうしたことを聞けば、張り合いといえますか頑張る地域も出てくるんじゃないかならうかと思っています。そのとき、出ましたらよろしくお願いしたいと思っておりますけれども。

商店街については、今言った春日町の通りと塚脇通りについてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 今現在の具体的な計画は持ち合わせておりません。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 同じように、商店街のほうからこういう通りというような要望があれば考えていくということでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 先ほど申し上げましたとおり、そういう地域も含めて、全ての地域においてどういう考えがあるか、それぞれ地元の方々の考えもございましょう。そういう部分も、ご提案をいただいたらありがたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） それでは、ランドデザインにこれは入っているのかどうかちょっとわかりませんが、南部精米所の跡地を購入ということで、予算化もされておりますが、その後の進捗状況というんですか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 南部精米所跡につきましては、現在、もう購入を終え、登記も今月3月ですが、終えたところでございます。かなり交渉に時間を要しましたけれども、やっとこの3月に登記を終えたところです。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 当初、購入のときには山口さんのキルトの常設展示用にするとかいろいろな説明もあったわけでございますけれども、それはちょっと場所が変わったかなという気がしておりますけれども。利用法、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 南部精米所跡は、機関庫が建てられた年代とほぼ同じでございます。機関庫建設当時周辺の景観保持のために先行して取得したものでございまして、現段階で具体的利用策を持っているものではございません。先ほども議員言われましたけれども、そういったものが考えられるのではないかというお話もございました。しかし、この跡地につきましては、先ほども言いましたように、機関庫周辺の景観保持という考えもありますので、そういう考えに基づきながら、機関庫と相乗効果のある活用法というのを今後検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 特に考えていないということで、私一つ提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、何かのお話を聞いたんですけれども、空き地の広場にコンテナを置いてそこを自由に使っていただいて、それぞれの方がフリーマーケット的にして、一つの区画が流れをつくり評判を呼んでその町がにぎわったというような話を聞いたことがありますので、あそこ非常に、ある程度人がするにすればやはり耐震とかありましようけれども、鉄骨の補強をして、今ある古い精米機等は展示、端のほうに展示場をつくり、古い民具なんかを置いて、あとは広場を自由に使っていただく、フリーマーケットのようなことをすれば、かなり、この前八幡の公民館祭りがあったわけでありまして、本当に地域の方がこんなものをつくっているんですかと非常に珍しいものを持ってきて、八幡では1テーブル300円で貸し出して、その中で自由に何でも売っていいですよという形で、結構いろんな物が持ち寄られてにぎわいを見せたという事例もありますし、ぜひそうした、何かをつくるんじゃなくて空間を町民の皆さんに使っていただくという考えも一つの活性化につながるんじゃないかと思っておりますので、ひとつ検討の課題にさせていただきたい、このように思っております。

続きまして、伐株山山頂の憩いスペースについてでありますけれども、飲食施設というのは新聞報道されまして、私が前の一般質問で質問をさせていただきましたけれども、今回の予算特別委員会の中では、特に最初から飲食施設としての考えはない、憩いのスペースとしてのあずまやの増築であるというような説明の中で承認をしたわけでありまして、この考えには間違いありませんか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 先般、予算特別委員会の際にもご答弁申し上げましたけれども、その考えでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

私、そういう経済施設の場合には、採算性とかいろいろとしたわけでありましてけれども、ただ憩いのスペースとしての提供ならば非常にいいことだと思っております。そうした、一般質問した中で、いろいろな伐株山について意見を聞かせていただきまして、山頂には88カ所の札所めぐりができるように、点々とあるそうでございますし、そうしたところの整備等は考えられないかというお尋ねであります。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 88カ所札所の前に、一応商工観光として、今ご質問のあります伐株山展望所の件について考え方を少し述べさせていただきます。

伐株山から玖珠盆地を眺める景色は絶景であることは、多くの方がご存じだと思いますが、現在、まちづくり推進課において、水戸岡鋭治氏のランドデザインによる機関庫整備等も含めて、もう一つ、同氏デザインの伐株山展望休憩所が完成する予定でございます。

現在、久大線を通っている列車の中で世界的に注目を浴びている水戸岡さんデザインのゆふいんの森号と豪華寝台列車ななつ星 in 九州が走っております。これに加えて、この夏から100年以上前の幻の豪華列車、これも水戸岡さんデザインなんです、スイーツ列車が通るようになっております。久大線と長崎の大村線で交互ということになっているんですが、今、世界的に注目を浴びている水戸岡さん、普通でありますと水戸岡さんと契約などできないんですが、今観光的な県下の説明会、研修等行きますと、ほかの観光分野の方から、どうして水戸岡さんと契約ができるんですかというふうにとてもうらやましがられているところですが、これも行政だけではとてもできなかったんですが、繁田議員の仲介もいただきまして、何とかこの契約ができて、観光的にはとても前向きに進んでいると思っております。

今、伐株山に今回できます展望所からは水戸岡鋭治さんデザインの話題性のある列車、ななつ星 in 九州、それとスイーツ列車、ゆふいんの森号、これを、玖珠盆地を箱庭のように見渡せる場所からあたかもNゲージを眺めるがごとくに眺められる場所ができようとしております。玖珠町の伐株から見た久大線の見渡せる範囲なんです、まず九重町の物見塚付近から見え始めます。そして豊後森を經由して、それから戸畑の近所まで見られます。この区間、約10キロあるんですが、久大線エリアこれだけのものが長時間見られるところはまずございません。ましてや、その展望所をその列車をつくられた水戸岡さんがデザインしたということ、このストーリー性につきましては今後の玖珠町の観光素材のPRとして全国的にPRしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、88カ所札所の件でございますが、伐株山、針の耳登山ルートの途中にございます88カ所の石仏につきましては、明治初期、地元唐杉の佐藤さんという方、お二人の方なんです、思い立たれま

して、伐株山山中の88カ所に四国88カ寺の本尊を模した石仏の大日如来や薬師如来、不動明王など10数年がかりで彫って完成されたとお聞きしております。石仏の多くは自然の岩に彫りこまれて、台座には寄進者の名前や出身地の地名、それから寺の名前が刻まれているとのことでもあります。

今から22年前、平成5年、山が荒れ、雑草が茂っているところを地元の藤原さん、梅木さんという方が石仏の所在を調べて参拝の順路を整えていただいたというふうに聞いておりますが、町として、この観光素材の一つである針の耳登山ルートについては、これまで国・県の予算を取ってきて、緊急雇用対策事業ということで、観光ルート整備事業としてここ数年整備してまいりましたが、自然の営みの偉大さでも申しましょうか、毎年草刈り等が必要であります。現在、地元の方々のボランティアによる草刈りなどをしていただいております。これから春になり、登山シーズンが到来しますが、この針の耳ルートにつきまして、町内の皆さん方と雑草の状況について確認しまして、行政だけの取り組みでは長続きできませんので、地元コミュニティ組織の皆様との協働により、登山ルートの維持管理、この対策を協議してまいりたいと思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） すばらしいそうしたものがあつたわけで、はっきり言つて私も知らなかつたわけで、そんなのがあるんですかということで、今回質問をさせていただいたわけでありすけれども、非常にそうしたことをPRすることによつて、もう少し伐株の観光に見えた方も、今非常にウォーキング、歩くのが今流行というんですかね、いろいろとあるんで、そこら辺を、やっぱり整備する以上、地元の人にそれなりの助成金等を出し、またそれを観光ルートの一つとしてPRしていくということも大切なことだと思つておりますが、あと一つが3番目、周辺自治区のお接待について。これも、あそこは弘法大師を祭つてあつて、4月21か22ですかね、祭りの日は麓の自治区でお接待をしているというようなお話もありましたので、そうした88カ所も含めて、そうしたお接待は、お客さんがうんとみえるとやっぱりやつてゐる方に相当の負担がかかるかなという危惧はするわけでありす。そういうところも、例えば材料費の助成とかして地元の人にたくさん観光客を受け入れてもらう。これは、先ほど言われたおもてなしの一つじゃなからうかと思つておりますが、その点についてお考えを伺います。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 伐株山山頂の4月初めに毎年行われておりますが、これも私、町長とともに登らせてもらつております。針の耳の周辺のところは1つと、頂上で、自治区は違つたんですが皆さん地域の方の努力でやつていただいております。今のところ、食材費のどうのということは一度も言われたことございませんが、伐株山山頂付近のおもてなしということと言いますと、私どもから見ますと草刈り、植樹、遊具の管理、公衆トイレの清掃管理などについては、現在、玖珠地区コミュニティの皆さんが献身的に実施していただいております。過去に比べまして子供たちが遊べる範囲が格段にふえております。訪れた家族連れや観光客に好評を得ているところでございます。

観光を担当している者として、現在やつていただいている玖珠地区コミュニティの方々の心の

こもったおもてなしを続けていただくことに心より感謝しているところでございます。いろいろ伐株山関係のことでありましたが、地元の方といろいろまた協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） お接待の材料費については、そうしたPRが行き届きまして今まで以上にお接待、来る方がふえた場合に、地元の方が負担になってはいけないと、私の一人合点の、決してそういうことを頼まれたわけではございませんのでお断りをしておきます。

登山道の整備についてでございます。

これは、昨日石井議員さんも言われましたけれども、まず大型の観光バスが頂上まで登れないかということであります。実を言いますと私たちも、前にも言いましたけれども、北九市の子供たちの受け入れをしておりますと、ちょうど時間帯が、1時からの受け入れになっておりますけれども、着くのが11時で、こちらの玖珠でお弁当を食べるのが昼。できれば、すばらしい伐株の山頂から玖珠の盆地を眺めてもらいたいという思いもあります。今のところ河川敷で、天気のいいときは河川敷で、雨が降ったときはバスの中ということになっておりますので、何とか大型バスが上まで登れるような整備ができないものかどうかということでお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 伐株山登山道の整備ですが、昨日の石井議員の一般質問においてもご答弁いたしました。実際大型バスは通れます。ですが、場所的にはいろいろルートがあるんですが、まず国道210号線からJA家畜市場の方に入りまして、唐杉を通過して浄水場のところから左に上がる、この道路幅は十分でございます。毎年確認しているのは、道路の桜の木等が上から垂れてきて大型バスの屋根に当たる状況がございますので、数年前、石井議員からもお問い合わせありまして、森林組合等と協議しまして切りました。その後は、玖珠地区コミュニティの方々や伐株山憩いの森の方々、一応剪定ばさみで切っていただいておりますので、通ろうと思えば通れますが、屋根に少しづつ当たったりするんで、その旨は、来る前に問い合わせがありますのでそのときお伝えして、少し屋根に当たったりしますよというのは伝えた上でバスは上がっているところでございますので、その旨はお伝えいただきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 道幅があっても登れるけれども、支障木があつてバスの屋根に当たるからと、わかりました。そこら辺の整備も、これはまた地元の人にまた負担をかけることになるのかなと思っておりますけれども、あと支障木を整理すれば今の幅で登れるということで、わかりました。

子育て支援についてであります。

多子軽減制度でございます。

このことにつきまして、3歳から小学校3年生までの範囲で、上から二人目のお子様は半額、3人目以降無料となるということでありまして、子供が4年生になれば対象外になるというようなことでもありますけれども、そこら辺の、もう少し制度についてお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 認定こども園制度によります就学前教育と保育の一体的運用が4月から開始することはご案内のとおりでございます。本制度につきましては、保護者の負担が今度変わりますので、昨年の10月末に保護者の説明会並びに12月も保護者の説明会を申し上げたところです。どの会場においても、保護者の負担がこれよりも高くなるのではないかとのご質問もございましたし、12月の議会でも保護者の負担の軽減についてご意見をいただいたところでございます。

そうしたご意見を踏まえて、新年度の当初予算の編成の中で、再度、保護者の負担の基準を見直して、本年度の新年度予算のほうに反映をしたということでございます。最大で1万円、少ないところでは1,000円、平均3,000円ぐらい軽減を図って、3月号の広報くすでその案をお知らせしたところです。この、国の基準よりも下げた新しい町独自の基準でございますけれども、総額で申しますと約3,000万、国の基準よりも下がるのではないかとということで、その差額は町の財源を充てるということになるかと思っております。

議員ご質問の減額とならない多子世帯、いわゆる年齢が離れた兄弟の対応でございます。国のほうは、1号認定、いわゆる就学前教育は小学校3年生まで、3歳から小学校3年生まで、この6歳間の人数で2分の1、無料ということにしております。さらに、2号、3号、いわゆる保育部門におきましては就学前からゼロ歳児までの人数によって2分の1あるいは無料ということになっております。一応、これは国の基準でございますので、このほかに県の単独でゼロ歳から2歳にかけては年齢が離れていても戸籍上の兄弟であれば、ゼロ歳から2歳の間であれば二人目が2分の1、三人目が無料というふうに県の単独事業がございます。これは町のほうも運用として使っておりますので、新年度もそういう世帯については対応できるというふうに思っております。

議員ご質問の1号の認定で、いわゆる小学校4年生以上になりますと、同じ兄弟の人数がありましても補助の基準に現在合わないという状況がございます。これにつきましては、実体がどのぐらい対象者がいるのか私どもまだ十分把握をしておりません。また、保護者のほうからそういった要望をまだ具体的に聞いておりませんので、まず実態調査もしたいと思っておりますし、県のほうに単独でこういった事業の取り組みができないか、そういったことも県のほうにも協議をかけていきたいというふうに思っております。今後の検討とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） こうした、通告した後に新聞の記事で保育料の無償化を拡大、福井県の例が新聞で出ておまして、国の基準は今言われたとおりですけれども、それに対象外になったのは県独自で第3子は無料にするというような新聞記事が出ておりましたので、玖珠町も子育て支援の町としてそうした町単独の制度をぜひ考えていただきたい。今、言われましたように、今少子化の時代であります。そう多くは対象家庭はないのではなかろうかと思っておりますので、そこら辺の、今課長さん言われましたように、実態を調査して制度化できるものならばぜひお願いしたいと思っておりますが、こ

れにつきましては、町長さんの考えを聞きたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

議員の皆さん、住宅を建てろとか財源を何とかしろとか、全部やりたいんです。財源がない、その財源を50億ぐらい集めていただければすぐできます。やはり財源の中で選択しなければいけない。今回、町の財源、防衛庁から3,000万円、防衛の費用から出したという、その財源をどういうふうに分けるか。だから、皆さんの要望、本当に50億あればすぐやりたい、住宅を建てたい、小学校も幼稚園の生徒もただにしたい、これやはり財源の中でどういうふうにするかということですから、そういうのを見ながらやっていかざるを得ないというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 気持ちは十分あるということで。全くそういうことは考えていないと言われたらどうしようかと思ったんですけれども、財源さえあれば十分に考えておるといことでありますんで、またぜひ財源のほうも検討をして前向きに進んでいただきたい、このように思っております。

また、これも財源のない中で恐縮ではございますけれども、外出支援券についてでございます。

周辺部については、枚数の増加はできないかというお尋ねであります。

昨日も、答弁の中でも、周辺部の方はふれあい福祉バスを使って、それから中心部の病院に行く、買い物に行くのは、まちなか循環バスを利用したらどうじゃろかというような答弁が出ておりましたので、やっぱり周辺部の方は福祉バスを使ってまたまちなか循環バス、やはり二度手間をとるわけでありまして、そうした意味からでも、少しの、まちなか循環バスを利用する、増加をお願いできないかという。

○議 長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 昨日の中でお答えをさせていただきましたけれども、福祉バス、そしてまちなか循環バスを使っていただければ非常にありがたいんですけれども、現実に、一番安い方で往復して640円から、それから高い方で1回そういうふうに往復して行きますと1,000円ほどかかるという部分もございますので、ここはもうちょっと私どももこの運行の部分についても、地域の方、やっぱりそのふれあい福祉バスを使われる地域の方々ともう少しお話しをし、詰めていかないと、この運行は私どもだけで決めるということにはなりませんので、そのように考えたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 私の質問は、外出支援券の周辺部については枚数の増加ができないかという質問であります。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 議員ご質問の外出支援券の枚数をふやすというご意見でございます。

外出支援につきましては、高齢者の福祉という立場で75歳以上の方に、現在1,700人を上回る方か

ら申請が出され、有意義に活用されているというふうに思っております。本年度、残すところ一月でございますが、決算見込み、それから一昨年、昨年の決算を踏まえると、総額で1,000万円の利用があったということになるかと思います。8,000円の利用券でございますので、人数で割りますと平均6,000円分使われたということになるかと思います。利用率からすると75%。

この事業に取り組んだ経緯は、介護保険が始まりました13年前にさかのぼります。65歳以上の方から介護保険料をお支払いいただくわけですが、介護サービスを利用しない方については何も恩典がないというようなご意見が随分ございました。そうした中で、後期高齢者、いわゆる75歳を過ぎますとだんだん運転をしなくなる、免許を返すという方もだんだんふえて、地域社会とのかかわりが希薄になる、あるいは体力の低下もあって外出の頻度が減ると、そういったことで日常生活に支障を来すことが懸念されることから、外出のきっかけになるようにということでこの制度がスタートしたものでございます。

この考え方は、現在の介護保険のいわゆる介護予防という部分の大きな柱でございます、閉じこもりをつくらない、地域社会との関係を続けながらみずからの生活力を維持してもらおうという考え方でございます。

現在の利用状況を見ますと、経済的な支援というふうになるかと思えますけれども、2月末の段階で1,771人の方にこの券を本年度お渡しをしております。100%使い切った方が約19%です。半分以上使った方が全体では61%、逆に半分以下の方が38%いらっしゃいます。また、全然使っていない方も実は13%ほどいらっしゃいます。3月末が一応利用の期限というふうになりますので、今後の利用も若干あるかと思えますけれども、最終的には70%程度の利用率ではないかなというふうに予測をしております。

そういう考えのもとに、周辺部の方に枚数をふやせないかというご質問でございますけれども、年間に置きかえますと、周辺部に限らず通院や買い物含めて頻繁に公共交通機関を利用される方は多いかと思えますし、8,000円分で十分かというところではないというふうに思っております。住民の方から、当事者のお話として枚数をふやしてほしい、あるいは地域包括センターの相談の中にも同じようなご意見をいただいております。これは私どもも承知をしておりますけれども、地区ごとに分析をいたしますと、利用状況はまちまちでございます。遠方の方でも利用されていない方もいらっしゃいます。今回ご質問がありますけれども、枚数をふやすということについては今後検討させていただきたいというふうに思っております。

福祉的な立場で、外出をしていただくきっかけづくりという位置づけでございますし、今後もこの考え方は変わるものではございません。外出支援券だけではなくて、今後はさらに高齢化も進んできますし、過疎化も進んでくる状況を見る中で、公共交通のあり方、それから移動支援の新しいサービスの開発、それから買い物等にお困りの方については移動販売車を出していく、こういった全国的な取り組みもあるようでございますので、そういったことについても検討していきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 今、利用状況をお聞きしまして、結構もらっても使わないという方が多いということで今びっくりしておるところでございますけれども。実は、前にも、次の使用時の簡略化はできないかということでお尋ねしたことがあるんですけれども、この外出支援券、今でもそうかちょっと私もまだお聞きしなかったんで、当時は、使う場合は住所、氏名、そして判を押印して目的地を記入しなければ使えないというようなことを聞いておりましたが、現在も使用する場合はそういうあれをとらなければいけないのでしょうか。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 外出支援券の使用につきましては、200円の券を40枚つづっております。申請された方については、それぞれ番号を振っておりますので、本人さんのサインをしていただいて、番号と名前が一致しておるということで利用を管理しております。目的はあえて書いては今ありません。そうはいうても、このチケットは金券でございますので不正の使用はいけないと、当然、第三者が使うとか、本人さんに、先ほど申したとおりに使っていただくためにお渡しをしているものですから、少なくとも番号管理、それから本人さんが使ったのかどうか、この確認だけはしっかりさせてもらいたいと思っております。それから、これはバス、タクシー業者さんが委託業者になりますので、業者さんの責任もございまして。そういった意味で、チケットを使った方のサインはしっかりもらうということはやらなきゃいけないことだろうと思っております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） それでは、今では住所、氏名、氏名はサインが要るんですけれども、住所とか印鑑、目的。本人のサインだけでいいということになっているということで。実は、今これをお尋ねしたのは、いわゆるかなり使わない方が、やっぱりそういった使用に住所、氏名、それから目的地まで書いて印鑑まで押さな、なかなか使いづらいのかなというような今思いでこの質問をしたわけがあります。今、使った場合サインのみというだけになっている。

○議 長（高田修治君） 江藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（江藤幸徳君） 現在は、氏名と印鑑はいただくようにしております。いろいろ検討しまして、新年度からはサインがあれば、自筆のサインがあれば印鑑は省略してもいいのかなというふうなところで検討しております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） 善意で考えて、不正はない、一応サインだけ。できるだけ簡略化をして、せっかく配布したものがやっぱり皆さん気持ちよく使っていただけるということでお願いをしたいと思います。

あと、機関庫についてでありますけれども、窓ガラスの取りかえについてです。

これは、前にも一般質問して、やはり今いろいろ開発しているけれども、まず第一に安全性、あれ

が今、この前も説明を受けて行ったんですけども、なかなか今にも落ちそうということでもあります。まず第一に落ちないようにしなければいけないと思うんです。これ全面的につくりかえていくのか、現在のままの、固定して落ちない、この辺の何らかの方法は考えられておりますでしょうか。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 後ほどの耐震化工事にもかかわりますので、私が最初にこの部分も含めて答弁させていただきますけれども、機関庫の耐震化、この窓ガラスも含めた部分でございますけれども、これまでも議員さん皆さん方にも長期的な部分だということで説明してきましたとおりでございますので、現段階ではこの窓ガラスを含めての整備計画はございませんので、長期的な検討課題というふうに行っているところでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 耐震工事を含めて、この前、私、会合に出たとき、工事の方が文化財では本格的な耐震工事をしなくても軽費でできるんじゃないかというような講演がありましたけれども、そうした、あと2番目の志免町の機関車の設置場所。新聞報道では、今の段階では中に入れられないので外にというようなことでもあります。これを早急に、その設置する部分だけでもそうした軽度の耐震工事で設置ができれば、そこに置いていただきたいというような意味でも質問であります。一括してお願いしたいと思います。

○議長（高田修治君） 穴本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（穴本芳雄君） 機関庫の、志免町の機関車の設置場所でございます。

これは、機関庫内の北側から4レーン目の停車台を挟んで延長線上、ここに、転車台の要は西側ですから今こっち入ってくると手前側になりますけれども、そこに機関車を設置する予定でございます。この、修復した機関車自体は静態保存でございます。動きませんので、機関庫内にこれを入れるという、まずこれができません。それから、仮に機関庫内に入れてしまうと、将来この機関庫の工事をしなきゃならないという場合に動かすことができませんので、その障害になるということもございますので、そういった意味でこの転車台手前側、機関庫の北側から4レーンの延長線を持ってきたところに置くということでございます。

○議長（高田修治君） 1番宿利忠明君。

○1番（宿利忠明君） 私、聞いたところによりますと、とりあえずそこに置いておいて、そういう工事ができた場合は改めて中に入れる計画もあるという話も聞いておりましたけれども、現状ではそういう設置場所しかないということでしょう。

最後になりますけれども、今、補修の進捗状況というのをお尋ねします。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 現在、志免町のSLにつきましては直方市のほうで修理しております。きのうも、うちの職員が行きまして状況確認いたしました。前に広報委員会の方でしたと思いますが、見られたと思いますが、格段にきれいになっております。今、さび落としの色、茶色に

なっておりますが、あと色を塗って珍珠のほうに持ってきて据えつけをして最後の仕上げをするという形になりますので。残念なのはタイヤがまわりません。ブレーキを引いたままの保存だったみたいで、動きませんので、置き場所、クレーンでつっておろすことになりますので、機関庫内部に入れるということはまず不可能でございます。将来的には、動くようにするにはお金をかければよいようですが、先ほど町長言われましたように、お金がないと現時点では、今それ以外の機関庫周り、駅前、既に大きなお金を今回動かしましたので、財源の確保等検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君。

○1 番（宿利忠明君） ありがとうございます。これで終わります。

○議 長（高田修治君） 1 番宿利忠明君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす14日から17日までの4日間は、議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、あす14日から17日までの4日間は議案考察のため休会、18日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

議員の皆さんは連絡事項がありますので議員控室にお集まりください。

ご協力ありがとうございました。

午後2時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年3月13日

玖珠町議会 議長 高田修治

署名 議員 中川英則

署名 議員 清藤一憲